

予算審査特別委員会会議録

日 時 令和6年3月11日（月）

午後1時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 飯田一 副委員長 北村和士
委員 武尾哲治 吉田功 中津川定雄 秋田谷光彦 古谷星工人 田代実
井上栄一 南雲まさ子 寺嶋正
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 欠席者 な し
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長
担当職員

4. 議 題

- (1) 議案第22号 令和6年度松田町一般会計予算について
- (2) 議案第23号 令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計予算について
- (3) 議案第24号 令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- (4) 議案第25号 令和6年度松田町介護保険事業特別会計予算について
- (5) 議案第26号 令和6年度松田町用地取得特別会計予算について
- (6) 議案第27号 令和6年度松田町後期高齢者医療特別会計予算について
- (7) 議案第28号 令和6年度松田町上水道事業会計予算について
- (8) 議案第29号 令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算について
- (9) 議案第30号 令和6年度松田町下水道事業会計予算について

5. 審議の内容

委員長 皆さんこんにちは。委員各位には定刻までに御参集頂き御苦労さまです。ただいまより、予算審査特別委員会を開催いたします。予算審査特別委員会の委員長を務めます飯田一です。副委員長は北村和士くんが務めますので、よろし

くお願いします。

予算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の特別委員会委員は、委員11名中11名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。 (13時00分)

なお、議長はオブザーバーで出席していただいておりますので、このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いします。

お知らせします。議会事務局より写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため録音の申し出がありましたので、許可をいたしました。御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。町長お願いします。

町長 午前中の御審議ありがとうございました。令和6年の全9会計…予算審査特別委員会開催していただきまして、誠にありがとうございます。慎重なる御審議を頂いて、…次第ということになりますけども、町民の皆さん方に早く町民サービスを届けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、一方で午前中もちょっとお話ししましたけども、3月11日となりますので、これから午後14時45分にサイレンを鳴らしますので、もしよければ皆さんに黙祷を捧げていただければというふうをお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。議長お願いします。

委員 長 午前中に引き続き皆様お疲れさまでございます。今回は初めてこの予算審査特別委員会の中に、一般会計だけではなくて特別会計も一緒にやるということで、審査を初めてのやり方で、私どもも慣れない部分があるかもしれませんが、皆さんでしっかりとチェックをしながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことで退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

町長は、何かありましたらお呼びしますので、自席で待機をお願いします。

なお、本日の特別委員会は、一般会計の歳入は政策推進課、総務課、税務課は係長以上を、そのほかは課長職の出席をお願いし、歳出は例年どおり係長職以上の出席をお願いしてあります。

お諮りします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いします。審査方法についていかがですか、本日の。

寺嶋委員 一般会計と特別会計あるんですけども、一般会計のほうはね、先にね、審議をしていただきたいと思います。それで、歳入は一括で、あとは委員長の思案でね、歳出のほうは分けていただいて、審査をね、したほうがよろしいかと思えます。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。それとですね、ほかに御意見は。よろしいですか。

田代委員 一般会計については、2月15日で当初予算の概要というのが配られてます。この中で、特に6年度の目玉事業が、これ歳出の面なんですけれども、新規事業とか重点とか、または拡大、この辺がやっぱり審議の一つのポイントになるんでね、こういった事業に対しての歳出については質疑、それとあと特別会計については全般でよろしいかと思えます。よろしくをお願いします。

委員長 今、田代議員のほうから意見が出ました。先日配られました当初予算の概要を中心にやっていきたいというふうなことだと思います。そういうふうな流れの中でよろしいでしょうか。

井上委員 おおむねですね、一般会計は最後にですね、総括ということで、歳入、12番議員の言われるようにですね、歳入は一括で、あとは款ごとにと。最後に、一般会計の最後に総括をとということで、そこで一般会計は。特別会計、企業会計につきましては、その会計ごとで審議をとということで考えております。

委員長 今、9番議員から、流れについて、こういうふうにしたのがいいんじゃないかというふうなことの意見だと思います。それでよろしいですか、そのように取り計らって。

(「異議なし」の声多数)

それから先日ですね、全員協議会の中から、1人1回につき質問2個までと

いうふうな意見出されました。この辺はいかがですか。

寺嶋委員 2個というのは、区切った中での2個という、そういう意味ですね。

委員長 そう、そうです。ええ。

田代委員 原則はそのようなことでよろしいかと思えますけれども、そのときの進行状況、それ辺りと、あと委員の皆さんの意見の出具合で臨機応変に進めていただければと思います。以上です。

委員長 それでは基本的には2件までというふうなことで、場合によってはということ。

井上委員 2件というのはよく分からないんですけど、箇所が2か所ということですか。同一項目の中で2か所。同一款内とかね。歳入の中で2か所。

委員長 そうです。

井上委員 あまりそこはね、制限をしないで、2か所以上ある場合もあると思うので。

委員長 だから基本的には2か所というふうなことで、それ以上ある方は。よろしいですか。

井上委員 では、その辺については自由ということの理解でよろしいですか。自由ということよろしいですか。

委員長 まあ自由というか、一応歯止めとして2個ぐらいで抑えてもらって、それでも間に合わない場合にはやむを得ないでしょうというふうなことで、理解していただければいいかなというふうに思います。よろしいですか。

では、まず例としましてですね、一般会計予算の歳入、町民税から町債まで、ページで言いますと14から37までですね、これを一括。歳出は款別に行い、議会費、総務費、ページ38からページ77と職員の入替えの関係で、民生費の災害救助費、ページ94、95。土木費の住宅費と消防費、ページ142から149までを一括。民生費、衛生費、ページ78からページ109までを一括。農林水産業費、商工費、土木費、ページ108からページ143までを一括。教育費、公債費、予備費、ページ148からページ197までを一括。一般会計予算の全体を通じての質問と総括事項、5特別会計予算、3企業会計という順で審査をしていきたいと思いますが、このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項、特に特別会計予算、企業会計予算。特別会計予算、企業会計予算については、関連する課のときに併せての順に審査を…いいの、これは。

もう一回じゃあ報告し直します。一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項、次に特別会計予算、企業会計予算の順に審査させていただきます。

説明員の方にお願ひ申し上げます。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心にお願ひします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願ひします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

委員各位へお願ひします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願ひします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮頂き、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は、質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。一般会計の歳入は一括審査とします。14ページの町税から37ページの町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願ひします。

寺 嶋 委 員

2点ほどですが。町税の中の個人町民税、増収になっておりますけども、その中でね、所得割が、所得割で1人当たりの見込額ですね、5年度、6年度、前年と対比してどのぐらいになっているのか。それから納税者数ですね、その絡みで。それをお聞かせください。それからですね、滞納なんですよけどもね、毎年同じような350万円ということでありまして、この収納率を上げるとかということですね、滞納繰越分も含めての収納対策について伺います。

2点目は、ページ21、教育使用料の増額要因ですね。この学校施設、体育館、生涯学習センター等についてですね、これは値上げによるものなのかお伺いします。それと利用者数の推移はどう見ているのかお伺いします。以上です。

町 民 税 係 長

まず、個人の町民税のほうにつきましては、所得割におきましては令和5年度予算のときにはですね、1人当たり11万1,500円という数字をベースにしております。それに対し、令和6年度予算では11万5,000円ということで、1人当たりの単価を上げて計算のほうをしております。

また、人数につきましては、令和5年度が5,227人であったものに対して5,122人ということで、人数については現在の、現在…失礼しました。現在の部分で、令和5年度の課税等を比較しながら減少するという見込みでもって算出のほうをしておりますが、所得割のほうが金額を上げて算定しておりますので、結果的には均等割については増えて…ごめんなさい。所得割については増える結果となっております。

また、併せまして滞納繰越分の350万という予算につきましては、毎年度約900万ぐらいが滞納繰越分の調定となっておりますけれども、こちらについては執行停止、いわゆる生活保護を受給し始めたとか、所得、退職によって就労ができなかったりして退職し、今まであったものが、収入が得ることができなくなったといったような方がいたりして、実際にその1,000万…900万ぐらいの調定の中には、実際に納めることが今はもう難しいといった方が含まれております。もともとこの滞納繰越分、個人町・県民税については平成30年度の調定額といたしましては2,000万ほどありました。毎年毎年収納率を少しでも上げる取組をした中で、令和4年度については調定といたしまして923万3,823円ということで、そこまで減らしてきている結果もあります。滞納繰越分についてはそういった形で調定そのものも納めることができない方、なかなか厳しいという方の割合も増えてきてますので、毎年収納率を上げる努力はしておりますけれども、なかなか数字としては上げづらいというところもありますが、今のところ調定額といたしましては900万円前後も来年度以降推移できるように鋭意努力しておりますので、滞納繰越分については350万ということで、前年に引き続き

ということで算定をさせていただいたところです。以上です。

委員 長 収納対策については。

町民税係長 収納対策の具体的な部分につきましては、まずは預金調査による預金の差押さえ、あとは給与の調査による給与の差押さえ、そういった個人がっております財産のほうを差し押さえる形で、収納対策については取り組んでおります。以上です。

委員 長 次は20ページの教育使用料でしたっけ、値上げの件について。御質問は。

教育課長 教育使用料につきましてですけども、来年度…御質問の、すみません、内容、教育使用料について、町の体育館であるとか、生涯学習系の事業の中で値上げをしております。各施設ごとに見直しをしまして、収入、見込める収入を計上しているというところでございます。

委員 長 利用者数の推移はいかがですか。

教育課長 利用者数、利用者数については特に、金額のほうで計上しておりますので、利用者数の推移というのはほぼ同数を見込んでおります。以上です。

寺嶋委員 それでは再質疑ですが、個人町民税の所得割ね、今後増えるという見込みで大幅に、1人当たり11万5,000円の所得というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

あとですね、繰越滞納分が約900万円の中で、そのうち滞納、収納はね、350万程度、ここ数年はね。それ以上あまり入らないような見込みと思うんですけども、収納率がね、99%なんですよね。そうした場合、1%でも残れば大体500万ぐらい、5億のうちの500万は残ります。それでまたさらに滞納が四、五百万やれば、やっぱり900万、1,000万近くのね、滞納というのはそうほとんど減らないわけですよ、今の推移で行くと。だからその辺をね、じゃあどうやって減らすのよというふうなところをね、お聞きしたいです。収納対策ということで今ありましたけども、収納の形態、税金をね、納めてもらう形態なんですけども、ほとんどの方が口座振替というのが多いと思うんですけども、そのほかにね、やっぱりキャッシュレス化とかね、そういうのも含めて滞納金額をね、減らす、そういう努力もしなきゃいけないと思うんですけども、その対応に

ついて伺います。

それからまだね、2つだよ。教育使用料の、については要因としては分かりましたけども、ただ、生涯学習センターのホールですよ、大ホールといいますか、これはほとんど無料が多いので、有料のそういうケースがほとんどないんじゃないかと思うんですよ。逆にね、値上げしたことでホール使用料は減るんじゃないかなという気がしますけども。ですから、人数としては伺ったんだけど、人数は出せないで、使用件数というんですか、そういうところでね、やっぱりたくさん利用してもらって、そういうところの対策はいかがでしょうか。以上をお伺いします。

町 民 税 係 長 まず1つ目の質問につきまして、所得割の11万5,000円につきましては、こちらですね、算定に用いる数字でございまして、この後寄附金控除とかですね、調整控除といった部分を差し引いてございまして、また、現年である、現年の目標である収納率99%を掛け合わせる形で算定のほうは行っております。

続きまして、滞納繰越分の収納対策につきましては、現年課税分、滞納繰越分と、毎年度毎年度それぞれ発生する中で、それが同じような方が残り続けるという形ではなく、1年間を通じた取組の中で古い分を徴収し、新しい部分のほうが出てくるといった中で、人や金額については常に動く形で推移のほうはしております。ただ、どうしても金額的には全ての方を徴収することができず、取組のほうが少し遅れてしまう。例えば転出してしまっていて所在が分からなくなっているといった形で、年度内に調査が行いきれずに処分をすることができないとか、そういったこともございます。ただ、そういった方が常にその状態を維持し続けて滞納繰越分として残るわけではなく、翌年度の新たな調査によって、例えばお給料の、お勤め先が分かって処分を行うといったのを常に繰り返し行っていく中でやっておりますので、数字については誰がというところは出ておりませんので、分かりづらいとは思いますが、そういった取組を常にやってきているというふうに考えております。

また、キャッシュレスの納付につきましては、今、QRコードのほう税金については表示される中で、クレジットカードの納付であったり、スマホでの

決済であったり、そういった納付方法については以前に比べて大分拡充ができたと考えております。今後そちらのキャッシュレスの拡充については、一旦ここで広がった部分で、これ以上をさらに広がる予定というのは今のところありませんけれども、納付方法が少ないから納付できないといったことはないんじゃないかと考えております。以上です。

教 育 課 長 2点目の生涯学習センターの利用の関係で御説明をさせていただきます。確かに議員おっしゃるように、生涯学習センターを利用する際に減免の規定がございます。令和4年度の実績なんですけれども、100%減免をしているので、もし仮に例えばそれを取れたとしたら、大体100万円ぐらい取れたんじゃないかという、取れたという試算が出ております。そういったものを抜かして、令和4年度の実績で約240万ぐらいの利用料というか、使用料を徴収することができております。合計しても350とかそのくらいなのかなというところで試算をしているところがございます。一方で、新たな取組としてスポーツライミング、いわゆるボルダリングですね。それが年間25万ぐらい、26万ぐらいですか、令和4年度の実績であるというところで、そういった新たなものを伸ばしつつ、施設の利用の本旨である町民の福祉の向上、生涯学習の向上というのをやはりありますので、そこら辺は減免の規定と合わせながらバランスよく利活用していただきたいというふうに考えているところがございます。利活用の促進というのはやはり課としてやっていかなければいけないんですけれども、一方で生涯学習の本旨に基づいて利用をしていただくというところで取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

井 上 委 員 2点お願いをいたします。歳入のですね、ページ14ページ、町税があります。これにつきましてですね、令和4年度決算と5年度前年度予算額、本年度と見ますとですね、減収、減少をしているということで、数字的には捉えます。町税、町民税、固定資産税における減収の傾向及びですね、今後の見込みはいかがでしょうか。

それに対応しまして、ページ18ページにですね、地方交付税があります。地方交付税の中にもですね、やはり町税部分がですね、と交付税の算定の基礎としての需要額の中に入ってきておりますので、町税が減収をしたことによってですね、前のそういう算定の部分としては、町税はですね、需要額の中に75%としてですね、算定をするということがありましたので、町税が今後減収をしていくとするとですね、地方交付税に対する交付税の積算の見込みとしてはどういうふうを考えるのか。

その地方交付税におきましてもう一点ですね、令和6年度から下水道がですね、企業会計化、企業会計の予算となったと。それに伴ってですね、交付税算入の中に積算の科目として下水道費があったと思います。その下水道費というのは、私の記憶では公債費の中で、下水道に対する元利償還金がですね、その基礎数値となっていたというふうに記憶しておりますので、その辺が適正なものなのか。下水道の企業会計化の中でですね、やはり町が元利償還金の財源として一般会計から繰り入れをするということで、その辺がですね、変動をすると、下水道の会計の考え方として大分それに対する補填をしていかなければいけないというふうに考えますので、一般会計地方交付税においては下水道の交付税算入がどういうふうな状況にあるのか、その2点をお伺いをいたします。

町 民 税 係 長

まず、町税の今後の見込みというところで、それぞれの税目ごとに順番にちょっと説明をさせていただければと思います。まず、個人の町・県民税につきましては、所得割のほうは先ほど説明したように、令和6年度の予算で上げているという形にはなりますが、令和7年度以降につきましては所得割の大きな上昇するとか下降するという予測はですね、今のところ予測というか見込みがないので、おおむね横ばいで行くものではなかろうかということで考えております。ただ、人数につきましては、人口ビジョンにもありますように、わずかながらも少なくなっていくという見込みがありますので、結果的に単価が変わらないとしても、人数に伴う減少が今後は起きてしまうのではなかろうかと思っております。

続きまして、軽自動車税のほうになりますが、軽自動車税につきましては

税制改正がされた中で主にですね、乗用軽自動車の部分が7,200円から1万800円になっているというところがございまして、まだ旧税率の車を保有されてる方がいらっしゃいます。この方が基本的に軽自動車を持ち続けるという想定で行くのであれば、旧税率から新税率に切り替わっていくという部分の増加分というのが見込めますので、今後しばらく5か年ぐらいは旧税率、新税率による増加分というのが見込めるということで、保有台数については、基本的には生活が大きく変わらない限り軽自動車を持っていくという方が、そこまで大きく減少するとは思ってはいませんので、5年間ぐらいは増えていく見込みで、その後は横ばい、ないしあとは人口減による部分で、行く行くは少し下がっていくという見込みで考えております。

続きまして、たばこ税のほうになり…あ、固定資産、はい。では代わります。

資 産 税 係 長

固定資産税についてお答えします。固定資産税につきましては評価替えという制度がありますので、3年に一度価格を見直すという制度がございまして。その関係で、土地、家屋、償却資産という3種類の対象があるんですけども、ちょっとこれで順番に説明差し上げますと、土地については現状ですね、まだこの県西地域のところは価格が下落傾向にありますということで、徐々に下がっていった状態です。ただ、下がり幅はこここのところ緩やかになってきているという傾向がありますので、場合によっては今後上昇することもあり得るかなとは思いますが、当面の間はまだ下落しているというような状態です。

家屋については、3年間は基本据え置きというようなことがございまして、まず基準年度で評価で、まず年数がたちますので価格は落ちます。がくんと落ちてるのが令和3年度で落ちて、今度は令和6年度の予算でまたがくんと落ちるようなイメージです。据え置き年度というその中間の年度につきましては、家屋の評価額は下がりにませんので、原則新築分、またはその新築したときに、基本的にはその3年間は税額が半分になるというような制度がございまして、その新築の軽減切れというようなことで収入額が増加しますと。要は令和3年ですと家屋のほうは下がって、4年、5年と上がってきて、また6年でまた下がると。そういうような動きになってます。

またあともう一つ、償却資産というのは、企業ですとか個人事業主さんが投資したもの、事業に使う資産について、こちらのほうも投資分に応じて課税しますので、その年によって投資が多かった、少なかった、こういうのは社会の景気とかにも左右されるものですので、収納率としては大きく変わってないんですけれども、土地と家屋と、あと償却資産の性格上、増減をしているというような状況でございます。

財 政 係 長 地方交付税のことにつきまして、2点御質問がありました。1点目、町税の減がどういうふうに関与するかとこの点でございますけれども、町税が減ると基準財政収入額というものでございまして、地方交付税上算入されてございまして、税が減ると交付税の交付額自体は増えるというような一般論がございまして、ただですね、先ほど税務課の井上からありましたとおり、基本的には横ばいというふうに見てございまして、推計上はですね、この間、先日御説明しました推計上は、人口減のほうは見込んでございまして、そちらのほうで交付税の収入額が減るといった見込みで交付税の算定を試算、算定というか試算ですね、試算をしております。

2点目、下水道費、交付税上の下水道費がどのような推計のことになるのかというところでございまして、下水道についてはですね、基準財政需要額のほうで下水道費として主に元利償還金、先ほどおっしゃった公債費のほうで交付税算入がされてございまして、今回下水道の会計がですね、企業会計になりますけれども、企業会計になったからといって何ら変わりなくですね、交付税のほうは算入がされます。ただしですね、ここ最近下水道会計のほうですね、起債の償還が進んでございまして、起債の償還自体が進んでいるので、下水道費に算入される額も、ここ数年ですと平均500万から600万ペースで基準財政需要額に算入される額が減っているというような状況でございます。以上でございます。

井 上 委 員 ありがとうございます。町民税としてはですね、収入ベースでは平均的な税収としては同じなんですけれども、町・県民税のほうでは人数が減少することによって、減少をするという説明だったと思います。金額とかパーセンテージでどの程度、令和4年度決算であと5年度の予算、6年度の予算ということの

数字はあるんですけども、5年度分ですね、決算見込み等からですね、幾ぐらい減少するのか、パーセンテージで何%ぐらい減少をした予算が令和6年度の予算となっているのか。そこが分かればですね、それでお聞きをしたいと思います。

町民税係長 今の質問の所得割の人数につきましては、前年度が5,227人に対して、それが見込みですね。見込みに対して5,122人ということで、105人ぐらいの減少として今回は算定をしております。

井上委員 税額は分からない。税額が幾らぐらい減ったのか。いや、分からなければいいですよ。分からなければ後でいいですよ。

町民税係長 すみません、税額のほうが634万ぐらいのマイナスとして。

井上委員 昨年度が。

町民税係長 あ、プラスですね、ごめんなさい。634万のプラスになっております。

井上委員 増えてる。

町民税係長 5年度予算と6年度予算の所得割の部分です、はい。

井上委員 はい、分かりました。終わります。

委員長 ほかにございますか。

南雲委員 31ページなんですけれども、31ページの中段で、まち・ひと・しごと創生寄附金が10万円ということで、これ企業版ふるさと納税だと思うんですけども、とても何か消極的な予算と思われるんですけども、これに対してのお考えを伺います。

それから33ページ、一番下段の自主事業収入が240万円となっていますけれども、これが前年度…ごめんなさい。前年度が240万円で、今年度が299万5,000円で59万5,000円のプラスということで、もう少し、1事業を増やすことによってもう少し増えるのではないかと思うんですけども、これに対してのお考えと、6年度の自主事業はもう決まっているのか。もし決まっていれば、どのような事業か伺います。以上です。

定住少子化対策係長 今、予算書31ページにございます、まち・ひと・しごと創生寄附金10万円の予算で御質問頂きました。ここのですね、寄附金につきましては、寄附の最低

の単価といいますか、ものですね、10万円から寄附をあげられるということ
ございまして、1件多く計上しているということでございます。年度途中で
すね、もちろん、こういった形で寄附を賜ることができましたら、その都度
すね、増額で補正予算を編成させていただければと思っております。これは、
最低限の1件を見込んでおるということで御理解頂ければと思います。以上で
ございます。

教 育 課 長 生涯学習センターの自主事業の件でございます。自主事業そのものは、昨年
度と同額の240万、そのほかに、宝くじ文化公演事業というのがございまして、
こちらのほうは、宝くじの収益金を原資にいたしまして、仕組みといたしまし
ては、チケットの約半分かな、チケットの何割かの金額を、その宝くじのほう
で補填していただいて、本来でしたら例えば4,000円かかるところを、仮に
2,000円補助していただければ、自己負担は2,000円で何か見れるというもの
で、実は8月に一応「白雪姫」という、劇なんですけども、そちらを実施予定
でございます。自主事業につきましては、自主事業を増やせば収益が上がると
いうのは、そのとおりなんでございますが、なかなか、ここの部分が自主事業
を増やしても、結局収益も上がるけれども、その分、例えばいい人を呼べば、
その分お金かかるとかっていうところの、なかなかバランスが難しくてです
ね、ここ数年来、頭を悩ましているところでございます。今年度につきましては、
まだ誰を呼ぶとかっていったものは決まっておられません。以上でございま
す。

南 雲 委 員 まち・ひと・しごと、企業版ふるさと納税なんですけれども、ぜひ進めてい
ただきたいと思います。それから、今の自主事業なんですけれども、やはり、
これあまり早くても決まらないと思うんですけど、やはり早めに手を打ってい
くってということも大事ですので、やはり積極的にね、計画して進めていってほ
しいと思います。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 ページで言いますと14ページ、町税をお願いいたします。固定資産税の分
です。固定資産税が前年比1,678万7,000円、これ減少してしまったのは、先ほど

の回答で、主に土地が下落傾向だと、その辺の額かなと感じています。

私のほうでお聞きしたいのは、その下の繰越金の800万です。委員長、ちょっと相談なんですけども、委員長さん。私のこれからの質問は歳入が主なんですけども、支出にも関連した歳入なんですよ。支出にも関連した歳入なので、若干支出のことを聞いて、歳入についてどうだというふうに組み立てたんですけども、そのように質問してよろしいでしょうか。そのことがないと答えにくい。だから、支出の一文をちょっと引用して質問したいということなんですけども、よろしいでしょうか。

委員長 歳出は。

田代委員 しないです。ですから、支出ではしない。ここでまとめて。

委員長 歳入だけ

田代委員 そうそうそう、歳入で今の質問まとめますので。

委員長 はい、どうぞ。

田代委員 では、税務課の方、87ページをお願いいたします。違った違った、ごめんごめんごめん、これは73ページだ。すみません。73ページです。(2)の収納対策事業、ここの役務費、手数料の下、相続財産管理人選任手数料100万6,000円ですね、計上してあります。これについて、数年前からこの事業始まったと思うんですけども、そのときの説明では、不動産、土地や建物があって、その持ち主が亡くなって、登記されてない。登記されてないと、払う権利ないんで、弁護士とか司法書士に依頼して、新たな持ち主を決定して固定資産税を払っていただくと。または、売買等が上がった場合には、そういった場合でも、何か協力して処分して、お金を頂くようなことで予算計上された。新たな取組としてされたというふうに私は解釈したんですけど、まず1点目はそれで間違いないかと。

2点目が、今回800万滞納繰越分に固定資産が入っています。そういった方法でやった場合に、今回の予算書で100万円かけて相続人探して、それで滞納整理をして固定資産税を取りたいということだと思んですけども、今回は、100万に対しての費用対効果、どういう形でやって、それで幾らぐらい上がるかと、

それが私、この滞納繰越の800万につながるのかなど。個人町民税と比べて建物とか土地は、非常に後に引きずりますのでね、こういった取り組みっていうのはすばらしいと思うんですよ。その事業成果っていうか、そういう積算はどうかと。支出の内訳と、じゃあ、これをやったら幾らぐらい入るんだよと、そういったことで質問したいと思います。御理解頂けましたか。

次が2点目です。31ページです。今、前者の南雲委員のほうからも質問ありましたけれども、私も、ふるさと納税応援寄附金ということで質問いたします。先日の補正予算で増額されて、多分1億3,000万ぐらいになったと思います。今回、1億2,000万だか3,000万に、今回と同じぐらいの予算だったと思うんですけど、今回、前年対比で1,000万余分に見てます。これについて、こういった要因で1,000万増えたのか。極端に言うと、先日、鈴木課長の答弁ですと、ゴルフ場のグリーンフィーですか、それを返納品にしたら結構増えたよと。それが補正で見た要因だよと、こういったものなのか。それともまた特産品事業で、いろいろな特産品を開発していると、返礼品のメニューをね、多くして1,000万増やそうと。こういった形でこの1,000万を増やしたのか、その要因についてお願いしたいと思います。以上2点です、よろしくお願いします。

資産税係長 先ほどの御質問に、ちょっとお答えします。まず、相続財産管理人ですね、の制度としましては、町内で財産をお持ちの方がお亡くなりになって、登記名義を変えるとかなではなくてですね、皆さんが相続放棄をしましたと、相続放棄を全員がしますと、課税できる相手がなくなりますと。そうしますと、亡くなられたときに、そもそも課税されたものが滞納になっている場合もありますし、なっていない場合もあります。というのと、あとは翌年度以降の固定資産税課税をどうするかというのを、解決を目的としたものです。また、ちょっと一部については、空き家とかがありますと防災・防犯上よろしくないですとか、環境上もよろしくないというのがありますので、その辺をトータルで考えてますので、一概には、これをやったことでその100万円を回収するという、即時に回収という形にはならないような状態になってます。令和2年にですね、3月に、初めてこの制度を使ってやりました。その中の事務上で、滞納になっ

てるものは完納になって、またその後も、資産を結構持たれてる方でしたので、何十万かという単位で、その後、課税はできてるような状態ですけれども、実際にはまだ売り残っているような財産もございますので、決着がついてない、4年間かかっても、まだ決着ついてないような状態です。というところもありますけれども、今は、これどうして、これ上げてるかという、先ほど申し上げました、トータルで考えて、今後の課税と、あとその他の要因を考えて、事案ができた場合に、これを使用して即座に対応するというような目的でありますので、令和5年度も、これ予算計上してはありますが、対象はですね、ちょっとなかなか選定が難しいので、執行できてないような状況ではありますけれども、今後もこういった、町に対するよくないことを解決するのと、また将来的には課税ができるというような目的を持って計上しているものですので、即座には入らないですというようなことでお答えします。

定住少子化対策係長 予算書ページ31ページ、寄附金、ふるさと応援寄附金1億2,000万円に関する御質問かと思えます。前年度1億1,000万円に対しまして、今回1億2,000万円ということで1,000万円ほど増額させていただいた、その要因という御質問かと思えます。さきの3月議会の中でもですね、今年度の補正予算出させていただいたとおりの答弁と同じなんですけれども、ゴルフ場が好調だということ、そしてですね、プロモーションの商品、開発してですね、それをふるさと納税の返礼品に追加しておりますけれども、そちらも好調であったということがございます。次年度もですね、そういったところを頑張っていきながらですね、1,000万円ほど予算は上げて計上させていただいたというところがございます。以上でございます。

田 代 委 員 回答ありがとうございます。初めに、ふるさと応援寄附金のほうで再確認させていただきます。今現在の、去年の11月から12月の予算編成で、そのときにゴルフ場のグリーンフィーのふるさと返礼品が好調だったと。それを上乘せしたと、そういう考えでよろしいですね。あと、企業版のほうは、どうなるかわからない。ですから前年どおり見たと。今年度の、たしか100万だよ、40万だから20万を100万に実績あったよ、補正で。若干違ったらごめんなさい。ただ、企

業版のふるさと納税のほうは、読み切れないと。ですから前年どおりだと、そのような解釈でよろしいですか。（「おっしゃるとおりです。」の声あり）はい、分かりました。

次に、初めの関係の、相続財産の関係ですか。本当、地味な仕事だと思うんですけども、今お話のあった空き家対策とか防犯とか、そういうのにも関わりますので、ぜひ進めていただければありがたいと思います。

そこで一つね、分からないのが、4年の決算書を見たんですよ。令和4年のここの決算書で、相続対策とは出てないんですけども、収納対策事業で、手数料で1万218円出てるんですよ。多分これが、同じ位置にあるんで、今の相続対策の関係かなと思うんですけど、この関係はいかがでしょうか。何かアクションは起こしたんだけど、それ以上、進まなかったのかなって感じでしたんですけども。

委 員 長 いかがですか。

資 産 税 係 長 すみません。令和4年の決算ということですよ。ちょっと、すみません、今ここでは、すぐ今、分からない。

田 代 委 員 結構です。

委 員 長 後ほどで。

税 務 課 長 こちらの手数料につきましては、滞納者に係る各銀行への預金調査の手数料ということで、ちょっと内容が異なります。

田 代 委 員 1万218円は銀行の通知の手数料ということで理解させていただきます。先ほどの話で、令和2年3月に初めて行ったと。その説明をね、当時、私、お伺いしたような記憶があるんですよ。結論的には、そのときの話だと、相続人が放棄していただいて、売れるっていうケースもという説明もありましたよね。今回は売って、一部を売って滞納を完納してもらったと。ただ、それ以外に、その一部以外にも、ほかにも土地があるから完結してないと、そういう解釈でよろしいですか。

はい、では引き続きね、そのとおりで言うから、時間もったいないですから。引き続き、残りのこの土地についてね、整理していただいて、進めてい

ただきたいということで、非常に目立たなくて大変な仕事かもしれませんが、いろんな面で町にとってね、メリットのある仕事ですので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

中 津 川 委 員 30ページ、31ページのところなんですけれども、財産貸付収入がですね、前年度に比べて730万円ほど増額になっています。説明のところを見ますと、土地の貸付収入と建物の貸付収入とあるんですが、この今回730万ほど増えた、貸付料が増えた、上段、貸付の面積が増えたっていう部分ですけども、ちょっとその主なところ、どの辺が何平米ぐらい増えたのかっていうのが1点。

それから、土地の貸付についてはですね、いわゆる借地料の算出方法、どのようにされてるのかな。あとは、建物の場合の、その建物貸付の料金の考え方、その辺をちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、当然、休有町有地を貸し付けてるわけだと思うんですけども、町全体で今、休有町有地がどのくらいあるのかなと、その辺をちょっと確認をさせてください。

管 財 係 長 ただいまの財産貸付収入についての御質問にお答えさせていただきます。こちら、土地貸付収入と建物貸付収入ということで、幾つも、たくさんの貸付ございまして、それぞれ増減あるものでございますけれども、一番この増額の大きな要因といたしましては、旧寄中学校の貸付が、これ始まったというところで、こちらがですね、土地・建物計855万5,554円増額となっております。こちらの算定方法につきましては、借地料につきましては、近傍の土地価格に面積を掛けるというのを基本にしております。建物につきましては、建物の評価額を基に算定しております。財産、数につきましては、ちょっと手元に今、資料ございませんので、すみません。

中 津 川 委 員 建物貸付については、旧寄中ということで、これが今850万ということですけども、土地のほうは、今回735万…あ、730、1,500万、あ、500円増えてるんですけども、寄中の貸付が令和5年度途中までで、令和5年度は途中でもう、なくなっちゃったのかな、2月で撤退しちゃった。ああ、そうか、分かりまし

た。そうすると、ほとんど土地の貸付については増えてないというような理解でよろしいですかね。はい、分かりました。町の町有地、休有町有地がね、結構あると思うので、有効にですね、活用していただいて、財産収入これからも増やしていただければと思います。終わります。

委員長 ほかにございますか。

ないようですので、歳入は終了してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、歳入の部分は終了します。

暫時休憩します。その間に入れ替えをお願いします。再開は2時20分。2時20分から再開します。(14時04分)

委員長 休憩を解いて再開します。(14時20分)

一般会計予算の歳出は款別に審査を行います。ページ数は38ページの議会費から77ページの総務費、94ページ、95ページの民生費の災害救助費、142ページから149ページの土木費の項、住宅費と消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。ございませんか。質問のある方。

古谷委員 1点だけお伺いいたします。71ページの上段ですね、地域交通対策費のところ、備品購入費ということで、デマンドバス車両購入費とあります。この内容をちょっと教えていただきたいと思いますが、購入費、何台、導入時期、また、その導入してすぐ稼働できるかどうか、稼働時期ですね。それとあと、今、3社が運行してますけども、3つの会社が。これが増えたことによって、利用者がもう少し増やすのかどうか、その辺を教えていただきたいというふうに思います。以上です。

政策推進課長補佐 ただいまの御質問に対してお答えします。まず、備品購入費の車両購入費用なんですけど、こちらはですね、バスを車両を2台分ということで見込んでおります。2台分につきましては、現在のエリアではなくてですね、新しくですね、これまだ調整前なので言い切ることにはできないんですが、現在のところ、開成町の方面へですね、住民の方から要望があることを踏まえてですね、拡充をしていきたいと考えておりまして、これに伴う増加分としての2台分という

ふうに考えております。よってですね、その分、例えば今回大井町さんともそうなんですが、仮に開成町さんのほうに拡充した場合はですね、開成町の住民の方の御利用も考えられるので、その分の利用者の増加も見込んでおるところでございます。以上です。

古 谷 委 員 今、3社の運行なんですけど、それは同じ3社が受け持つということで、よろしいですか。

政策推進課長補佐 ありがとうございます。現在の3社を基本に考えてはいきたいんですが、何分ドライバーさんのもので、不足という状況もありますので、この辺りも踏まえて、その調整をですね、図っていききたいと考えております。先ほどちょっとお答えし損ねたんですがですね、導入時期ですね、できればですね、10月からエリアを拡充した部分をですね、始めていきたいと考えておりますので、予算お認めいただいた上ではですね、開成町さんのほうと調整をすぐに進めていきたいと考えております。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。新しいエリアということなんですが、今、4台で松田町町内やってますけど、なかなかつかまらないときがありましてですね、話を聞いておりますので、そこらを増車されるということは、うまく、また運行のほうをしていただきたいというふうに思います。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

寺 嶋 委 員 確認します。質疑範囲ですが、総務それから、何ていいましたっけ、あと消防、もう1つは何ですか。

委 員 長 民生の災害救助費、94、95ページですね、それと142ページから149ページの土木費の項、住宅費と消防費の審査になります。

寺 嶋 委 員 では伺います。57ページです。総合戦略策定支援業務における事業ということで、新たな視点でのね、取り組みの事業について伺います。これが結局、あとですね、前者の方、質問、質疑ありましたけども、ページ71のA I オンデマンドバスの実証実験事業ということで、先ほど、運行エリアの拡大ということでありましたが、これは開成町などに行って、ミーティングポイントはどのぐらい増やす予定でしょうか。数として、もし案がありましたら、お聞き

したいと思います。

それから、デマンドバスの運行、運営っていいですか、これはね、やっぱり収支のほうは相当赤字のようですけども、やっぱり、これからデマンドバスをね、増やすと、台数も増やすということで、今後ね、やっぱり支出のほうはね、また経費のほうは、また少しかかると思うんですけども、このやっぱり、一人でもね、利用者の方が増えるように、今後ね、持続可能な運営の、持続可能ができるね、やっぱり運営ということで考えないといけないと思いますが、取組ですね、これからの取組策、充実策についてお伺いをいたします。

それから、93ページ、子育て支援、子育て世帯支援事業…違った。

委員長 93は除きます。

寺嶋委員 入ってないか。じゃあ、消防。消防ですね、消防はいいんですね。

委員長 消防は大丈夫かな、災害のほうだ。

寺嶋委員 災害だけ。

委員長 142から149に該当しますか。

寺嶋委員 143ページは該当しますか。

委員長 143ページ該当します。

寺嶋委員 消防費のね、松田分署建て替えのための土地購入費、用地買収の経費が8,000万円、それから歳入のほうでは債務負担行為もありますけども、今までの成り行きだとね、契約条件が全く見えないってということで、粘り強く交渉するという、今までの一般質問などでのね、回答状況なんですけどもね、やっぱり今のままでね、予算計上するということ自体がね、ちょっと私は疑問なんですけどね。事業、進展内容も全然分からない、お示しできないということなんじゃないか。この辺は、どういうふうになっているのか、お伺いします。

委員長 まず、デマンドバスからね。

政策推進課長補佐 御質問ありがとうございます。まず、57ページ、お聞きいただきたいと思いますが。委託料の上段です、人口ビジョン総合戦略策定支援業務委託料788万円のことかと存じます。こちらにつきましてはですね、現在これからですね、また方向性自体も、外部の委員さん含めた総合戦略審議会を開催させていただいて、そ

の中でもんでいただきたいなと考えておるところですが、現状ですね、国のほうの計画もですね、踏まえた上で改定のほうをしていくようになるんですが、デジタルの関係がですね、要素としては色濃く出てきているところです。なので、デジタル化のですね、文言については、必要最低限はですね、この今回の改定の中で、策定の中で入れていくようになるのかなというふうに考えておるところと、あと、人口ビジョン自体もですね、数値が10年ほど前に社会保障・人口問題研究所のほうからですね、示された数値を用いておりますので、こういった形で反映するかは、また別なんですけど、この辺りの状況もですね、反映させていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それとですね、71ページですね。すみません。先ほど古谷委員からも御質問頂いた件とちょっと絡むところになるかと思えます。まず、拡充分のMPですね、につきましては、現状1か所、30か所程度を考えているんですが、往復…往復というか、上下線っていうんですかね、で2か所というふうにカウントした場合は60か所程度を見込んでおるところですが、これにつきましても、先方との調整もありますので、増減、多少の増減はあろうかと考えておるところです。

また、先ほどの拡充に伴う2台の購入で追加というふうな形で答えさせていただいたんですが、単純にですね、先ほどの収支の絡みもでございますので、単純に増やすというよりもですね、現状のエリアの中で、大分御利用いただいている状況もですね、見えてきているところですので、この辺りも踏まえて、例えば、その曜日別ですとか時間帯別なんかでですね、この配車する台数を少し調整したりとかですね、そういったこともしながらですね、出っ込み引っ込みあるかとは思いますが、エリアの拡充に伴う部分としては2台というふうに今考えておるところですので、この辺は事業の採算性なんかも視野に入れた中で、最終的に調整していきたいなと考えております。以上です。

参事兼政策推進課長

まずですね、57ページの人口ビジョン総合戦略でございます。こちらはですね、令和7年度から事業を進めるに当たり、いわゆる今までの企業版ふるさと納税の事業に対して、ここに位置づけられてるかというものもでございます。そして、また人口ビジョンのほうもですね、総合計画に今定めている2040年1万

人、これと整合性をつける形のビジョンをつくっていくと。またですね、デジタルの交付金がございます。いわゆる地方創生交付金、こちらのほうもですね、ここに位置づけられているものに対してということもありますので、ここはしっかりしたものをつくっていくという形になります。

それで、今、補佐のほうからですね、デマンドバスの関係でございます。やっぱり収支についてはですね、町のほうも、いろいろな危機感を感じている中でですね、一般質問の回答に対してもですね、答えさせていただきましたが、やっぱり必要であればですね、収入のほうの、いわゆる運賃、運賃ですね、運賃の見直しも視野に入れた収支の計画を今、立てていく形、調整をしていくという形でございます。例えば、開成町さんの関係もあります。開成町さんの関係もございますので、今、町内の方を限定しておりますが、開成町さん、あるいは大井町さんの運賃の見直しというのも視野に入れて進んでいくと。またですね、平日と土曜日の運行時間の見直し、先ほど言った3台、もしくは3台を2台に見直すとか、そういうものを視野に入れながらですね、支出のほうを抑える。またですね、さらに支出のほうを抑える中ではですね、様々なミーティングポイントの見直しもございますので、そういうのを全て、1年間をかけて、実証実験ですね、見直しして、収支のバランスを取っていくという形で考えております。以上です。

総務課長 すみません。最後の消防の用地の関係の契約のお話なんですけど、こちらのほうについては、すみません、先般、本会議のほうでも御説明をさせていただいたとおり、着実に交渉はさせていただいております。ただ、先方とのお話等は、内容については、契約する段階までは伏せるというお話のお約束の中で対応しておりますので、誠に申し訳ございませんが、それ以上のことは、ちょっとお話しできないような状況でございます。御容赦お願いできればと思います。よろしくお願いたします。

寺嶋委員 総合戦略の関係では、人口ビジョン等もこれから加味するという事で、特に今までのまち・しごと…何だっけ、おこして創生、地方創生があったんですけども、今後、デジタル田園都市というような名称とございますか、そういうよ

うな趣旨をね、若干見直すという国の関係があるので、その辺もね、加味して、今後やっていきたいというようなことで、よろしいのでしょうか。とにかく、今の現在2期目、2期のほうでは、子育て支援の拡充策とか寄地区の活性化に向けた拠点整備、あとは財政課のエネルギーの導入とか、取り組んでると思うんですけども、そういうのもさらに発展させるという方向で、よろしいのでしょうかね。それもお伺いします。

あとは、AIオンデマンドバスの実証実験、今、課長のほうから答弁がありましたようにね、とにかく経費の節減だとか、あとは事業内容の一部見直すというような方向性にあるということなんですけども、まずは利用者数ね、1か月は、今、何、1台あたりは60人ぐらいに増えてるというような状況なんじゃないかな。利用者数は、大体、この間、この前ちょっと私、メモしておいたんですけども、一般質問の関係で。12月が759人、1月が979人、2月が1,076人という状況でね、ようやく何ですか、1,000人を超えたというようなことではね、まだまだね、やっぱりそういう利用者のほうもね、増やさなきゃいけないと思います。あとね、やっぱりパスポート会員をね、今、67名ぐらいですかね、現状としてはね。これはね、本当にね、パスポート会員は1,000人ぐらいね、やっぱりいかないかね、もう採算…採算というのか、だって経費が、経費だよ、支出が9,000万以上かかるわけですよ、これからどのぐらいなるのか知りませんが。それに見合ってたっていいですか、収入のほうもね、そういうことでは大分上げないとね、いけないと思うんで、やっぱりパスポート会員をね、どれだけ増やして安定的な収入を得ると。そして、経費、持続可能なね、そういう運行に持っていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺の、再度ですね、考え方をお伺いします。

あとはね、やっぱり、消防、松田分署建ての土地購入費ということで、これ以上ね、分かるか分からないんですけど、公表できないものはね、しろって言ったって、それはね、今の段階では無理だと思うんですけども、ただね、この消防はね…（「委員長、端的な質問にしてください。」の声あり）はい。ただね、これ、土地の用地買収、用地交渉をして、それで実施設計とか入って、建

物移転して建てるまでね、やっぱり6年、7年とかそういう長期かかるわけですからね、その辺も加味してですね、ぜひ慎重に検討していただきたいと思います。これは意見です。よろしく回答お願いします。

政策推進課長補佐 ありがとうございます。まず、57ページの総合戦略につきましてはですね、基本的には総合計画を皆様にお認め頂いているところですね。この総合計画とのですね、整合性を図りながらもですね、将来の目標人口1万人の達成に向けまして、有効と考えられる事業につきましては、そこの今度新たにつくるですね、総合戦略の中にも位置づけてまいりたいと考えております。この位置づけることで、先ほど参事がおっしゃっていたようにですね、国からの交付金であったりが有効にもらえるようになるといった、そういった利点もございますので、その辺も加味した上で、位置づけのほうを考えていきたいなというように考えております。

それとですね、パスポート会員1,000人を指すということなんですが、まさにおっしゃるとおりですね、目標に比べまして、まだまだ足りないところは私たちが重々承知しておるところですね。この達成に向けましてですね、我々のほうでは、交通会議の中でもですね、もんでいく必要があるんですが、お得感がさらに出るように、例えば先ほどの料金体系の見直しですとかも含めまして、あと、今ですね、ちょっと課題として法人さんにも利用いただいているんですが、この法人用のカードというの、別にちょっと作ることで、さらに会員の増をですね、図っていけるような、そういったお得感を出していけるような方法を関係者で話し合いながらつくっていききたいなと考えております。御意見ありがとうございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 暫時休憩します。2時46分から東日本の黙祷がありますので、これやっちゃうと、また質問の途中になっちゃうといけないと。ここで休憩して、46分、あと5分ぐらいですね。 (14時40分)

委 員 長 それでは、休憩を解いて再開します。 (14時47分)
そのほかに御意見のある方、いらっしゃいますか。

井上委員 2点あります。1点目はですね、ページ71ページの、先ほどから、何人かですね、聞かれていますけども、新モビリティサービスって、その中で、AIオンデマンド事業、前者の質疑の中ではですね、備品購入費で2台購入するというふうな回答がありました。ここで新しくですね、…1年間またこの事業をですね、続けていくわけですけれども、今現在ですね、3台目の運行だという説明の中でですね、5年度ですね、収支見込みはどうかということが分かればですね、まだ、1年経過していないと分からないということであれば、それでも構わないんですけれども、収支状況。その中で、松田町のほうでは、町委託料としまして2,600万円を委託料としてですね、支出をしております。その中で国庫はどの程度入っているのか、一般財源どの程度あるのかと。収支状況の中にですね、やはりその収支は、そのオンデマンドバス事業における収益はどうかと、町からの委託料の部分というのは、その収支の中で、どういうふうにですね、関わっているのか。それがなくても成り立つような事業状況であるのか。あるいは、町からの委託料がないと成り立たないのか。その辺が分かればですね、説明をお願いをしたいと思います。

まず、2点目はですね、ちょっとページ数がどこということではないんですけれども、基本的には戸籍住民基本台帳費等の中でですね、マイナンバーカードの申請等の作業が入っています。実際に、町民の立場から見て、マイナンバーカードを取得をしたんですけれども、町民対応の窓口の中でですね、その利便性を感じる事が少ないという意見もあります。マイナンバーカード自体はですね、e-Taxの申請とか、医療機関ではですね、保険証に代わるものとして自動読み取りができて、簡便に対応できる等があります。お膝元の松田町役場の町民対応として、このマイナンバーカードを利用することによる利便性は、どういった部分で予算化をされているのか、その2点をお伺いをいたします。

政策推進課長補佐 御質問ありがとうございます。71ページに関連する御質問を頂きました。まずですね、収支の見込みということなんですが、本会議のほうでもお答えさせていただいているとおりですね、今の現状なんですが、約2,800万程度のマイナ

スとなるような見込みでおるところです。これまだ確定ではないんですが、現状では、そのようになるのかなと考えておるところです。

またですね、町の委託料につきましてはですね、原則、例えばシステム…配車システムのイニシャルの部分にですとか、あとMPの設置に関する部分、要するにですね、初期投資ですね、の部分につきましては、この町のほうから委託料を支払うことで捻出していただいて、そのランニングコストにつきましては、我々のほうで幾らかですね、充てることはできるんですが、基本的には、考え方としては利用者さんからのですね、運賃収入を充当していきたいというふうに見込んでおるところでございます。

また、今年度…来年度ですね、2,600万円計上させていただいている予算につきましては、原則その半分ですね、1,300万円が国からのデジタル田園都市国家構想交付金となっております。また、これに関連する費用についても、この委託料以外のところもですね、原則は2分の1が国から与えられるということを見込んでおるところでございます。以上となります。

委 員 長 マイナンバーカードはどちらですか。どうぞ。

窓口サービス係長 先ほど井上議員のほうから御質問があったんですけども、マイナンバーの活用という点では、国全体でというお話もありますので、まだ松田町では独自利用ということで何かカードの利用を広げているわけではないんですけども、一応、町のほうではカードのほうを使いまして、コンビニ交付等で住民票ですとか印鑑登録証明書等を取ることができます。また、今、ニュース等でもやっていますけれども、保険証とのひもづけ等で、保険証がなくとも病院のほうで、そちらで資格確認等ができるようになりまして、保険証の代わりということもできるようになっています。また、マイナポータル等、個人で…（「庁舎内」の声あり）庁舎内でできることという、そのひもづけ等をしたり、あとは転入・転出の関係ですかね。そちらのほうをカードのほうでやっていただけると、書いたりしなくても、こちらのほうの、役場のほうで転入等やれるというサービスももう始まっています。また、こちらの課だけではないんですけども、児童手当ですとか公金の振込等でも、お口座の登録等を最初のほうにしていた

だいてる方であれば、役所のほうからの振込等もそちらのほうの確認が取れば、マイナポータル等使って振込等もできるようになると思います。だんだんとサービスのほうも広がっておりますので、そちらに付随して役場のほうでも独自利用等をまた考えていければとは思っております。以上です。

井 上 委 員 ありがとうございます。5年度ですね、収支のほうは2,800万円のマイナスということであります。これは町のほうの、町からですね、補助金と…委託料ですか、補助金とか。そういったものが入って、なおかつ2,800万円のマイナスなのかということ再度ですね、お伺いをしたいと思います。要は初期投資がかなりね、5年度は初期投資部分が大きいのかなというふうに思いますので、その辺、初期投資が入ったものなのか、それとも運用…以前からの運用事業のマイナスなのか、そこもちょっと併せてお願いをしたいと思います。

2点目の町民窓口対応はですね、今のところは住民票等のコンビニ交付は、庁内申請は駄目だけれども、コンビニでは交付はできるよという理解かなと思います。できればですね。あと転入・転出はマイナンバーカードでできるという回答でした。これからですね、可能性としてはあるものというものをできるだけですね、予算化するようにということで。コンビニ交付ができるんだったらば、庁内交付もですね、ぜひお願いしたいというのはやはり町民の見方だというふうに思います。将来的なマイナンバーカードを庁内での利用で、町民の窓口手続を簡便にできるような方向策があれば教えていただきたい。再度お願いいたします。

政策推進課長補佐 おっしゃるとおり、イニシャルコスト、初期投資をですね、含めた全ての経費を加味した上での2,800万円のマイナスということになっております。以上です。

委 員 長 細谷さん。マイナンバーカード。

窓口サービス係長 ちょっとまたこちらの課だけの範囲の話ではなくなってしまうと思うんですけども、よくほかの事例で見るとしては、例えば図書館のカードの利用としてマイナンバーカードにそういう機能をのせるですとか、あと窓口で出せる帳票以外のほかの証明書類等を出せるようなものにもそういうものを順次の

せていくとか、そういうものがあるかなと思いますけれども、そういうのはまた庁舎内でもいろいろ皆さんの御意見を頂いて、広げていくような可能性としてはあるのかなと思います。以上です。

井上委員 分かりました。オンデマンドバス事業、まだ事業中途だというふうに思います。ある程度また、それぞれの節目があった時点です。そういうものの御報告をお願いをしたいと思います。

マイナンバーカードの将来利用についてはですね、やはり庁内の中のプロジェクトでその辺をどういうふうにするかということを検討されるのではないかなと私は思いますので、そういった中で、やはり町民目線に立った利用というのをですね、踏まえた活用を計画をしていただきたいと思います。終わります。

委員長 ほかにございませんか。ないようですので…（発言を求める声あり）

北村委員 ありがとうございます。61ページ、寄地区定住促進奨励金なんですけれども、こちらの施策…転入されてきたら補助金もらえるよというような形で、ちょっと随分分かりやすい形の施策だと思うんですけど、これ採用された経緯とですね、多分、もう短期的な人口増加というのを狙っているのかと思われるんですけども、そこら辺の緊急性の状況とかというふうなところを御回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

定住少子化対策係長 ページ61ページでございます、今年度より予算計上しております寄地区定住促進事業の中です。負担金及び交付金の中の寄地区定住促進奨励金の御質問かと思っております。この策定といいますか、制度の経緯でございますけれども、今回の一般質問にもございましたが、人口減少というところは非常に厳しいところがございます。そういった中でですね、もう全国的に人口の奪い合いというような状況は議員各位におかれましても御存じかと思っております。そういった中でですね、県内の団体を調べたりだとか、いろいろ、どういった施策をやるかというところを手前ども予算を組むときに考えておった中でですね、手前どもではちょっと使えないんですけども、国として三大都市圏か地方に移住する場合、国が地方創生移住支援事業といまして、100万円を、世帯に100万円をですね、渡すような制度を国でやっております。国自体がこういったこと

をやっております、手前ども三大都市圏に存在しているということで、この事業には対象にはならないんですけれども、このぐらいインパクトがあるようなことというのは、今、寄地区もですね、総合計画の中で約20年の間に人口が33%、3分の1減ったというような事実もございます。こういったですね、緊急性といいますか、ものに鑑みまして、即効性を狙ってですね、このような移住に対します奨励金を制度化したというところでございますので、これもですね、実施の状況によりまして今後継続していくのかとかということ、今後理事者等とは協議をしていきたいと思っておりますし、またその状況というのは決算の中で議員各位にはお知らせしていくのかなと思っております。以上でございます。

北 村 委 員 長 ありがとうございます。国が三大都市圏から地方に引っ越すときに、引っ越すというか、移住するときに100万円というような制度があって、松田町はそれに当たらないと。当たらないために、松田町単費としてですね、これを対応するというような形で今回創出したというイメージでよろしいでしょうかね。
（「はい、そのとおりでございます。」の声あり）分かりました。もう逆に言うと、これが地方のベースにないとなかなか聞えない状態であるということを理解いたしましたので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委 員 長 それでは、議会費から総務費、民生費の項災害救助費、土木費の項住宅費、消防費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。 (15時01分)

委 員 長 休憩を解いて再開します。 (15時10分)

78ページの民生費から109ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。特にありませんか。

南 雲 委 員 83ページ、ごめんなさい。83ページの中段、後期高齢者医療…あ、ごめんなさい、間違えました。その上の地域医療介護総合確保基金補助金2,196万円。これは新規事業で、地域医療介護総合確保基金補助金なんですけれども、町内に建設中の小規模多機能型居宅介護事業者の建設費用の一部を補助となっております。

すが、内容の御説明をお願いいたします。

あと85ページですね。85ページのやはり中段で、フレイル予防事業が50万円となっていますけれども、この、どのような予防事業となっているのかを伺います。

福祉推進係長 今、南雲議員から御質問頂いた地域医療介護総合確保基金補助金なんですけれども、こちらにつきましては、現在、介護施設、小規模多機能施設というのを建設中ございまして、令和5年度中には終わらない部分ございまして、全体の中の、今年度は4割方完成を、出来高ですけど、4割方を見込んで建てておりまして、残りの6割につきまして、残りの建設部分の6割の部分につきまして、県からの補助金10分の10でもらえる事業でございます。説明は以上でございます。

高齢介護係長 南雲議員の2番目の質問、フレイル予防事業についての御質問にお答えいたします。こちらは厚生労働省のほうで、市町村においては令和6年度までに保健事業と介護予防事業の一体的取組を進めることを努力義務として求められているところになります。フレイル状態というのは、元気な状態と要介護の状態、介護が必要な状態の中間的な状態のことを指します。介護保険事業の特別会計では、原則65歳以上に介護予防事業は限定されるため、一般会計の予算で年齢の区分なく、早期の段階でそういったフレイル予防の取組を進めるための事業になります。こちらは50万円を上限に、後期高齢者医療の広域連合のほうから10分の10補助金のほうが当たりますので、そちらのほうを利用して事業のほうを行うものになります。

令和6年度につきましては、フレイル予防サポーターのほうを養成しまして、一般の町民がそちらの養成講座のほうを受講していただきまして、ボランティアによる地域でのフレイル予防の取組を進めるものになります。そのほか、フレイル予防のフレイル測定に関する健康機器の測定器のほうの購入がそちらの事業で購入予定となっています。以上になります。

南雲委員 そうしますと、小規模多機能型の、要支援1と2の方の…方が受けられるかということと、あと、あれですね、これ地域密着型かどうかを伺います。

(「どっちが。」の声あり) ごめんなさい。最初の居宅介護のほうです。

それからあとフレイル予防なんですけれども、これ本当に医療・介護の、今、あれですよ、介護保険策定委員会のほうもやって、9期やってますけれども、本当に大事な部分だと思うんです。それで、今後もね、やはり力を入れていただきたいと思いますと思うんですけれども、サポーターのボランティアの方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか伺います。

福祉推進係長 先ほど再質問…介護施設なんですけども、こちらにつきましては要支援1、2の方は対象となっておらず、要介護1から5までの方を対象としている施設でございます。

それと、施設の位置づけにつきましては、小規模多機能型施設ということで、大きな規模ではなくて、本当に少人数の通い、または宿泊を兼ねた複合型の施設となっております。

高齢介護係長 フレイル予防サポーターについては、令和6年度に養成を始めるものになります。そのほか、介護予防サポーター、こちら介護保険事業のほうで育成支援している介護予防サポーターさんについては、現在31名が活躍してくださっているので、恐らく兼務する形でフレイル予防サポーター養成講座のほうにも受講いただくようお勧めして、広く事業のほうを展開していく予定になっております。以上です。

南雲委員 ありがとうございます。地域密着型で町内の方優先ということで、そういった意味でお伺いしたんですけど、その辺もう一度見解をお願いします。

委員長 地域密着型かどうかということ。

南雲委員 はい。

福祉課長 あの建物、サービスそのものは地域密着型サービスということで、まず最初、建設してからのスタートにつきましては、まずは介護の方を優先的にやっていくと。その後、ある程度軌道に乗ってきたときには、予防の人も併せてやっていくという流れになります。取りあえず、スタートだけはまず介護のほうの方を利用していただく、利用していただく施設になるということで。よろしく願いいたします。

委員長 地域密着型かどうかという質問はどうですか。

福祉課長 地域密着型のサービスの一つの小規模多機能型居宅介護サービスということになります。

委員長 分かりました。だそうです。

南雲委員 終わります。

委員長 ほかにございますか。

井上委員 ページが83ページの一般事務経費の中にですね、地域医療介護総合確保基金補助金というのがあります。これどこにですね、補助金ということなので、どこに…するのか、どういった内容のものなのか、その1点ですが、よろしくお願いをいたします。

福祉推進係長 ただいま飯田議員の御質問にお答えさせていただきます。

委員長 井上議員です。

福祉課係長 間違えました。御質問にお答えさせていただきます。先ほどの質問とほぼ同じ内容にはなってしまうんですけども、県からの補助金を受けて、今、建設してもらっているその事業者さんにですね、建設費用の一部として、町を經由してその事業者さんに、最終的には実績をもらって交付…交付決定出してるんですけども、事業者さんに、最終的にはあそこの、建ててもらってる業者さんに出す…補助金を出すという流れになっております。

井上委員 それは介護施設の補助金ということですか。そこにね、地域医療介護総合確保基金補助金ってあるんで、それはその事業所の基金をつくるために町から補助金を出す内容かと思ったんですけども、今の話聞くと、そういった施設を造るための補助金という理解ですか。

福祉推進係長 そのとおりでございます。

井上委員 施設を造るための補助金だって、その名称の中で、その基金の補助金、基金とか確保とか要らないんじゃないでしょうか。

福祉推進係長 建設の部分において、県の名称とかもそれに倣って、ちょっとうちのほうでそういった名称でちょっと出させていただきますして、内容につきましては、建設を、建てる部分に対しての補助金となっております、名称はちょっとこのように、建設の部分に対してということで設定させていただきました。以上で

ございます。

井上委員　もうちょっと具体的にですね、どういった内容で、どういった事業所に具体的に出すのかと。具体的な事業所に出すのかという。言えるところまでで結構ですので、説明をお願いします。

福祉推進係長　施設を建設する…（「何の施設ですか。」の声あり）小規模多機能型施設でございまして、その小規模多機能型施設を建設するに当たり、その補助金の費用でございます。以上でございます。（私語あり）秦野にあります株式会社まこじろう福祉事務所でございます。以上です。

井上委員　分かりました。終わります。

委員長　ほかにございますか。

田代委員　2点あります。105ページをお願いいたします。環境費の関係です。環境対策費、上段のほうです。鳥獣防除対策事業。これにつきましては、狩猟免許取得補助金11万2,000円、これはくくりわなのことでよろしいのかというのが1点目です。それと、熊スプレー、予算計上していただいてありがとうございます。これの、大体幾らぐらいのものを受益者負担で何人ぐらい対象にいつ頃配るか、それが1つ目です。

次のページをお願いします。107ページです。ジビエ処理加工施設運営事業ということで、大きい話は本会議である程度一般質問等でさせていただいたので、少し細かく入らせていただきます。何とかいいスタートは切れたんですけど、これから一つ一つの課題を乗り越えていくのかなという中で、節の一番上のところに茶系の文字で、あしがらジビエ工房って出てるんですけど、比較的見にくいんですよ。シャッターのところ、これはお金も絡むことなんですけれども、あしがらジビエ工房の直売する時間。猟友会と調整しなきゃいけないと思うんですけど、結構地元の人に聞かれるんですよ。これ私なんてに売っていただけなのという。初めからあれもこれもは難しかったんで控えてたんですけど、ある程度半年間の試行期間を終わって、かなり感触がつかめてきたようなんでね。しょっちゅう売るっていうのは無理なんでね、1週間に一遍ぐらい、確実に嘱託員さんがいられている時間に、販売できるものがあれば、シャッターのところにつ

いつ販売ということで、短い時間で結構なんで、そういう調整をして、私、本会議でも話したんですけど、まず地元から、松田から足元を固めて、少しずつ軌道に乗せていただきたいと、そういう話をしておりましたので、その辺についてどういうふうに考えてるのかなと。この2点についてお願いいたします。

商工農林係長　まず1点目の御質問なんですけども、狩猟免許取得補助金、こちらについては、委員おっしゃるとおり、わな、わな猟免許の取得補助金になります。続いて、熊スプレー購入補助金になりますが、こちらについては市場の金額調べたところ、安いものだと6,000円ぐらいから、高い輸入品ですと1万5,000円ぐらいまでであるという中で、基本的には補助金なので、買っていただいた費用の2分の1を補助。ただ、5,000円を上限という形で今検討はしているところです。なので、約30件ほどは確保できるのかなと。ちょっと5,000円が多くなるとあれなんですけれども、安いものが出回ってくるようですと、30件ぐらいは補助対象は確保できるのかなというふうに考えております。

田代委員　いつ頃、いつ頃これ、希望取って…。

商工農林係長　今、熊はですね、かなり通年危険だと言われている話なので、年度始まったらすぐに使えるように準備は進めたいと思っております。

あと、直売のお話なんですけれども、こちらについては、今、足柄上5町の協議会の幹事会の中でもですね、販促として、今回、今言われた囑託員さんが仲介となって、基本的には個人の所有物なので、捕った方の所有権という肉なので、そこを仲介するってなかなか難しいんですけれども、やっぱりそれやっついていかないと販促が…販促につながっていかないだろうという意見がですね、幹事会でも出てますので、その辺を協議した結果、地元の方にも買っていただけるような直売時間というものも設定できればと思っております。なので、ただ、そのジビエ施設を造るときにですね、やっぱり地元との話の中で、地元にも何か還元できればというお話もありましたので、その直売という仕組みをつくるよりも前にですね、松田町の猟友会とそこをつなげられるのかなという方法もありますので、ちょっとそこは今後相談させていただきたいと思っております。以上です。

田代委員　まず、1点目のくくりわななんですけども、これ結構前からやってると思うんですけど、最近の実績どうですか。これで捕られる方いられますか。

商工農林係長　今年度でももう既に…やるよというの時期が決まっております、農協の講習を受けて、それから…（「それは分かる。」の声あり）県でやるというので、今年度で2件実績がございます。

田代委員　実はこれ、私が課長のときに計上しました。だからもう十七、八年前かな。自分自身も捕りに行きました。農協で講習を受けて、当時は厚木市役所で試験がありました。3年に一遍更新なんです。これね、決定的に言えることが、先日議会で見に行った静岡県の、私なんてが行った天竜区ですか。そこの地域は実際にくくりわなで、そこの施設の人がライフル使わないで止め刺せしてるんですよ。松田の場合は、止め刺しは自分たちでできなくて、猟友会に頼んでるんですよ。でね、決定的に違うのは、考え方として、くくりわな人手が足りないから、農家の人にかけてもらって見回りしてもらって、それでかかったら止め刺して考えてたんですよ。それを猟友会にお願いするという。とね、実際には猟友会が結構やってくれて、見回りをやってるようなのがね、今のこの辺の実態なんです。見守りは農家の人にやってもらう。農家の人がかけてくれって言ったときに猟友会がくくりわなをかけてくれて、かかっているの見回りして、かかっているのを発見すると猟友会にお願いして止め刺ししてる、それが実態です。止め刺しをできないとあんまり意味ないのかなって感じるんだよね。だから、後でね、追跡調査してもらって、今までこのわなの免許を取った人がどういうふうにかかっているか。私の経験だと3年に一遍それがきて、1回やった…2回やったのかな、それからもういいやって感じで免許放棄。だからちょっとね、生きた制度になってないのかなという。それがもう少し、今言った静岡の天竜区あたりだと、自分たちで止め刺しもする、そういうのだとすごい生きた制度だと思うんで、その辺はこれから御検討いただくと同時に、逆に猟友会の若手育成のために、ライフルとかそういうので、やはり狩猟免許なんて取るとか、またはライフルの資格持つ、猟師になる、そういったものに少し支援をしていただいたのがいいのかなということで、これは答え求めませんのでね、一応検討課題ということで、実態からち

よっとね、このくくりわなの補助金というのは少しずれてきてるのかな。その辺調べて、少し年度で検討していただければと思います。

次に2件目の…あ、あと熊の関係だよ。これもちょっと要望なんですけれども、前回私が熊の一般質問12月にしたときに、当日、その日ぐらいかな、新聞に出たのは、保護獣だからくくりわなにかかっている。その直径をもう少し小さくして、熊がかからないようにしたいというね、記事のコメントがあったんですよ。それについては都市部の人の意見であって、我々こちらで農業をやってる者からすると、かかって安心なんですよね。ですから、ここで熊の出没警戒を対応するため、監視強化のセンサーカメラを設置して、熊の実態について再度、実際どうなのかということをも分定める方針で行ってると思います。識者によると、この辺の経験者によると、保護獣の生息数よりももっと増えてるんじゃないか。だからこれだけ増えてるんだよ。だからその辺も県との間に立っていただいてね、少しでもこの辺の地域の安全を守れるように、いろいろ注文つけて大変だと思いますけれど、お願いしたいと。

最後に、ジビエの関係で、看板についてはその猟友会の松田支部から取りあえず固めてくということなんで、よく相談して、無理のない範囲内で確実に進めていただきたいと思います。以上で終わります。終わります。

委員長 ほか。簡潔明瞭をお願いします。

寺嶋委員 今、民生、衛生で…商工だ。

委員長 商工じゃないよ。民生費だよ。

寺嶋委員 民生費ね。

委員長 民生費から衛生費まで。

寺嶋委員 では、93ページ、子育て支援…世帯支援事業ということで。松田すこやか給付金、新生児1人当たり…1人につき3万円、子育て支援給付金、1から2歳児1人につき3万円ということなんですけど、この見込みはどのぐらいに見込んでいるのでしょうか。

あと、私の記憶では、今現在すこやか給付金は1人5万円になってると思うんですけども、なぜ3万円になったのか…なってるのか、その辺についてお伺

いたします。2点です。ここの答弁だけです。

子育て支援係長 今頂いた、寺嶋議員さんからの御質問にお答えします。松田すこやか祝い金は0歳児の方に対してお渡しするもので、3万円が60人分で見えております。子育て支援の給付金は1歳、2歳の方で、1歳の方が60名、2歳の方が55名で見込んでおります。計115人の3万円で予定を…予算組みをしています。

松田すこやか祝い金が、今年度は5万円で見えていたものですが、令和6年度は3万円という形で見ているのは、国のほうで5万円の、生まれた後、5万円の支援金が出るというところで、ここを減額して3万円という形にさせていただきました。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにございますか。

武尾委員 すみません、91ページなんですけど、児童福祉総務費の中の新規事業の(6)の子ども・子育て支援事業計画推進事業の中の委託料で、子ども・子育て推進事業計画策定業務委託料というのがあるんですけど、この内容について説明いただきたいと思います。

子育て支援係長 子ども・子育て支援事業計画の策定業務の委託について御説明します。こちらについては第3期の子ども・子育て支援事業計画を令和7年から5年間を予定して計画を策定していくものになります。こちらについては、教育・保育及び地域の子育て支援事業を提供するための体制の整備ということを目的として策定するものです。

地域子育て支援事業についてですが、地域子育て支援拠点の子育て支援センターの事業ですとか、ファミリーサポートのセンターの事業、一時預かり、延長保育、放課後の学童などを、地域子育て支援事業に要する環境整備を指すものです。以上です。

武尾委員 いわゆる、計画を立てるための御予算ということですか。

子育て支援係長 そのとおりです。アンケート調査をして、その後計画を立てるというものになります。

武尾委員 分かりました。

- 委員長 ほかにございますか。この辺で打ち切ってよろしいですか。
ないようですので、民生費から衛生費は終了します。
暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。35分から、3時35分から再開します。（私語あり）3時50分から再開します。 (15時37分)
- 委員長 休憩を解いて再開いたします。 (15時50分)
108ページの農林水産業費から商工費、143ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。簡潔明瞭をお願いします。
- 寺嶋委員 127ページ、寄みやま運動広場人工芝新設事業の中で、この目的ということで、スポーツ活動や健康づくり、あるいはスポーツツーリズムの推進ということで、町の活性化図るわけですけども、この事業についてですね、どのような目的でやるのかお伺いします。
あとは、委託料が、127ページね、委託料ということで。スポーツツーリズム推進委託料が520万ほど載っておりますが、これはどこに委託して、どのような企画を練るのかね、その辺についてお伺いをいたします。よろしくをお願いします。
- 観光経済課長補佐 今、寺嶋議員の御質問につきまして、寄みやま運動広場の芝生、人工芝の新設工事につきまして、言われるとおりにですね、スポーツツーリズムの形…のつつた形でこの工事を進めていきたいと思えます。今現在ですね、グラウンドにつきましては、年間の利用者がですね、77件ということで、非常に少ない状況でございます。そこのところをですね、人工芝にして、集客を進めていきたいと思っております。見込みとしましては約3倍ぐらいの件数に増えるんではないかということで、今計算をしているところでございます。
それからですね、スポーツツーリズムの推進委託料としまして、357万8,000円ということで計上をさせていただいております。ここにつきましてはですね、委託料につきましては、イベント参加の委託料、こちらがですね、ほかの他の自治体のイベントに対する、イベントに参加をすることを想定しております。
- 委員長 ちょっと項目間違えてるみたいですけど。（「金額。」の声あり）
- 観光経済課長補佐 あ、失礼しました。スポーツツーリズムの推進委託料につきましては521万

5,000円です。大変失礼しました。そちらにつきましてはイベントの参加委託として、他自治体のイベントに参加すること、こちらを想定しております。

また、SNSの運用委託としまして、独立したウェブページの構築とか運用を進めていきたいと思っております。

また、大会の実施運営委託としまして、クライミングとか、そのような大会をですね、開催をさせていただいてきまして、町外の方とかを呼び込むようなものにしていきたいと思っております。

また、スポーツ事業の調査委託としまして、eスポーツやアーバンスポーツなどの可能性、町内での開催の可能性の調査、またイベントにつきましてもこちらで実施をしていきたいということで考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 委託料については、ほかにスポーツ…町外にスポーツ…スポーツのツーリズム、出かけるのも含めてやるってことなんですけど。町内のほうではみやま運動広場ね。芝生は、人工芝の新設はね、面積が限られているわけですね。そういう中で、いろんなスポーツ大会、あるいはイベントの開催とか、そういう多目的なそのスポーツツーリズムのこの開催でね、町の活性化を寄地区、特に寄地区の活性化につなげるというふうになると思うんですけども、みやま運動広場もね、そんなに広くないし、硬式野球なんかもできるような状況じゃないですね。そういう中でね、じゃあ、どのようなスポーツを企画をしてね、企画、イベントをして、イベントを開催してね、誘客につなげるかというところがね、見えないんですけども、その辺については、どこが企画して、どのようなスポーツをやっつてね、来訪者っていいですか、お客さんを呼び込むかというところをですね、再度、何か考えてることがありましたらお伺いをいたします。

観光経済課長補佐 ただいまの質問につきましてはですね、みやま運動広場、面積としましては9,200平米ということで、先日御説明をさせていただきました。この面積なんですけれども、実際、サッカーとか野球とかやるにはちょっと狭すぎるような形です。サッカーにつきましては、国際試合、ワールドカップとかオリンピックができるような面積が入るものではございません。ただですね、少年サッカー、小学生がやるサッカーとか、あとはフットサル、こちらの面積に…こちらのコ

ート自体は入りますので、こちらの、こちらの面積のコートを利用した大会等をですね、開かせていただいて、なおかつ、またワールドカップ、オリンピックのそのフルピッチと言われるコートのサイズはないにしても、できればですね、有名な選手とかを呼び込んで集客を図っていきたいと思っております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 おおよそ計画的には。どこがまだ企画するってまだ聞いてないんですけどね。
来訪者の方がスポーツツーリズムを、要するにスポーツを見るとかするとか。旅行を兼ねたスポーツイベントだと思うんですけども、それで入り込み客をね、増やすということで。それで、それに対しての波及効果。例えば合宿とかそういう宿泊なんかもね、寄地区にもありますし、スポーツイベントやイベントツーリズムをやる中で経済効果はどのように考えているのか、お伺いします。

観光経済課長補佐 ただいまの御質問につきまして、おっしゃるとおりですね、旅行を兼ねたイベントということで、開催はさせていただければと思います。こちらにつきましてではですね、近くのその民宿とか、そういったところも巻き込んでですね、こういった事業を展開していきたいと考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

井 上 委 員 3点ですね…あ、3点…2点かな。ページ127ページのですね、今、前者が運動広場の人工芝の新設工事についてお聞きしましたが、私のほうからは、やはりこれだけのですね、費用をかけ、また今後のですね、維持管理費等がどの程度ですね、想定をされているのかと、利用件数の増を目的とするという説明がありました。今後ですね、料金値上げについての考え方をお伺いをいたします。

2点目はですね、ページ143ページの上段のところですね、新松田駅再開発事業支援…何だっけな。何とか支援と、その後に設計業務委託料というふうにありますので、どの部分のですね…どの部分に対する設計委託なのかが説明をいただきたいと。

それに関連しましてですね、令和6年度以降で町の役割を…あ、新松田駅の

ですね、再開発とか、新松田駅周辺整備事業における町の役割をどうしていくのか。この予算からですとですね、準備組合の支援活動と基金積立てとこの設計業務委託料ぐらいしかね、予算からは読めないのです。都市計画決定に係る手続をですね…を秋には完成をして、6年度末にはですね、告示を行いたいという町の意向は理解していますが、その前にですね、必要だと思われる駅前広場の区域決定とか設計ですね、あと橋上駅舎自由通路の工法といいますか、位置ですかね、の決定などの、都市計画決定に必要なと思われる設計業務の予算計上はこの143ページにある以外にですね、どうされるのか、この中に含まれるのかの2点ないし3点ですね、をお願いしたいと思います。

観光経済課長補佐　ただいまの井上議員の御質問のみやま運動広場の維持管理費につきましては、これはですね、借地料等も含めた形にはなりますが、実際には2年目から大きくその維持管理の部分がかかってきます。そこでですね、大体1年間にかかってくる費用が420万程度。これが、今ちょっと申しましたとおり、借地料が275万程度上がってきますので、差引きの150万程度…150万程度ですね、そのぐらいが毎年かかってくる金額ということになっております。

また、利用料金の値上げにつきましては、先日利用料金の値上げについて、みやま運動広場の値上げについては皆様方に御採択という形でいただきました。その料金設定の中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

まちづくり課長補佐　まずですね、改名の新松田駅北口再開発支援及び設計業務委託ということでございますが、大きく2つございまして、まずは支援業務ということの中では、当然準備組合さんの活動支援ですとか、今後、事業協力者決定に伴う…伴った後ですね、建築の基本計画、それから中身のほうになるんですけど、資金計画、権利変換モデルの作成というものを、あと都決の事務手続というものを支援業務のほうで行っていきます。その支援業務の中のほうで、建築の基本計画区域のほうが決まってきたりしましたときに、駅前広場のほうの、今、交通協議のほうをやっておるんですけども、修正設計ということで、設計業務委託ということで計上させていただいております。

また、都市計画決定までにですね…の内容についてなんですけども、当然広

場ですとか建物の延べ床面積ですとか、使用用途ですとか、そういった住宅の建設の目標なんかを立てていくんですが、デッキと広場については都市計画決定を取ってやってくというものでございますが、自由通路、その先の小田急さんの南北の自由通路、橋上駅舎についてはですね、再開発事業の都市計画決定の外での別の個別の事業となってきますので、そちらのほうはですね、今後小田急さんと協議をしながら、基本設計・実施設計という形で、都市計画決定とは別に、並行して進めていきたいというふうに考えております。

井 上 委 員 1点目のほうはですね、維持費…維持管理費としては420万円で、地代を除くと実質150万円ということで、料金値上げは、前回の条例改正による料金値上げでとどめておきたいという回答だということで理解をしました。

143ページですね、ほうは、まずこの再開発事業支援の中にもこの設計業務委託料が含まれるというふうな表現になるだろうというふうに思いますけれども、最後の後段のほうでですね、都市計画…町のほうの主体事業としては、都市計画決定における部分で必要なものは、デッキ、ペDESTリアンデッキと広場ということで説明がありました。それに関連しますと、橋上駅舎の、今、形態が、新宿寄り、現行小田原寄りというふうなのを以前説明は頂いたんですけども、そうすると、そのペDESTリアンデッキとか広場というものは、その橋上駅舎の配置には影響がしないというふうに理解をして、それらについてですね、それらの設計もこの3,590万円の中に入っているという理解でよろしいのかということです。そうしますと、その広場の設計にはですね、その小田急用地の買収…買収なのか、その取得というのはどういうふうに判断をするのか、関わっているのか。取りあえずもう設計は設計なので、小田急からのですね、用地買収の有無は関係なく、取りあえず設計をしちゃうという考え方なのか、その部分がちょっと不明ですので、説明ができましたらお願いをしたいと思います。

まちづくり課長補佐 用地買収というのはですね、あくまで再開発の事業の区域を、今後、今、細かく決めていってですね、再開発区域の中の用地ということで、権利変換方式によって小田急さん…買収というよりはですね、その公共管理者の町である…

町が負担金という形で組合にお支払いして権利変換を行っていくという形で買収のほうを…買収というかですね、そういった流れになるということで。

井上委員 駅前広場が。

まちづくり課長補佐 はい、駅前広場です。

井上委員 この事業にもその中に入っていると。分かりました。終わります。

委員長 ほかにございますか。

吉田委員 9番議員のところに関連したところでなんですけれども、143ページのところです。新松田駅北口再開発事業支援及び設計業務委託料3,590万円のこの中身についてなんですけれども、事業組合においては、その運営費をデベロッパーやゼネコンが貸し出すという場合もあるようです。それで、これは町負担は減るけれども、デベロッパーやゼネコン主導で進むということになるんじゃないかと思うんです。町が主導となれば、その分を町が負担するという事なんですけれども、これどこまでどのような関わり方をされていくのか教えてもらえますでしょうか。

まちづくり課長補佐 まずですね、今、町のほうで支援業務にて準備組合さんの支援を行っているところなんですけど、こちらがですね、都市…来年度、6年度の末を目標としています都市計画決定後、都市計画決定後に独立…独立というかですね、自立するというようなイメージになってくるんですが、準備組合さんのほうで事業協力者さんから立替え等を行ってもらって、本組合設立に向けて進めていくという形になります。

町の関わり方なんですけども、都決まではですね、町のほうが支援業務を、支援を行っていきます。その後なんですけども、今度はですね、実際に都市計画決定後はですね、本組合設立ですとか、あと権利変換の認可だとか、最終決定という形になるんですけれども、そこまででもですね、実施設計ですとか、組合さんの中でいろいろやって…権利変換の計画書を作ったりだとか、そういったことをやっていかなきゃいけないもんですから、そちらについてはですね、補助金という形でお支払いしていくと。その実際にかかっている費用を、実際はディベロッパーさんが立替えていくという形になります。

吉 田 委 員 ありがとうございます。都決までは町が主導でやっていくという考え方でよろしいですか。ありがとうございました。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 委員長、3点ですが、小気味よく行きますので、よろしいでしょうか。

委 員 長 はい。

田 代 委 員 では、1つ目です。ページで申し上げますと、121ページお願いいたします。一番下段です。商工振興費の一番下段、松田町寄村合併70周年記念商品作成事業ということで、頂いたあの説明資料には、町内で栽培された農産物を原料とする加工品などにより、魅力ある松田の発信につなげるため、郷土愛育む商品開発を支援。商品開発を支援。これ思い起こすと、町制施行100周年のときに、寄で焼酎を作った事業をイメージして、これと同じようなイメージなのか。または上段で特産品開発事業補助金40万見えます。これとちょっとダブらせてやるようにも感じます。これの内容についての説明をお願いします。

次に2点目です。129ページ、宮下児童公園環境整備工事。これは説明の、予算書の説明でいきますと、宮下児童公園の環境整備、アーバンスポーツパークの整備を実施するというので、今年度トイレの改修、店屋場と宮下のトイレの改修が出てたような気がするんですけども、1回見に行ったら工事中だったような記憶があります。前回予算のときに、特に子育て世代、女性の方はトイレが狭くてという要望、そういう声があったんでということで町長にお話ししたら、予算の範囲で可能な限りでやるというふうなことで、この絡みはどうか。あとは具体的に、都市的なスポーツパークというふうなことで表現されてますけども、具体的にどういう工事を予定しているのか、これが2点目です。

最後3点目です。143ページ、上から2つ目です。新松田駅南口駅前広場整備事業、これについては平成18年から始まって、十七、八年経過しております。今回3月7日の補正でも減にしております。予算計上して減にする。県・国から補助金もらうんで、町は努力してるんだけど、交渉がうまくいかないということで繰り返されていると思います。担当としては非常に苦労されてるのかな

と。そこで、これ個人情報とかいろんなことがあるんで、オブラートに包んでちょっと質問したいと思います。これは副町長にお願いいたします。担当課長、係長よりも副町長のがありがたいのかなと。今までの流れを全部熟知されてるのでお伺いいたします。今まで個人の方のお考えでなかなか難しい状況だっというのは十分認識しております。ただ、その後、最近になって環境が諸般の事情から変わったと思います。この辺でぼつぼつ仕上げの時期だなと私は見ております。これに対して副町長の見解をお尋ねします。以上3点です。よろしくお願ひします。

商工農林係長

1点目の御質問、松田町寄村合併70周年記念商品作成補助金ということで、こちらにつきましては、先ほど大綱の文章を読んでもらいましたが、まさしく言っていただいた、100周年のときに芋焼酎作りまして、ちょうどそれがですね、松田町寄村合併60周年のときに芋焼酎を衣替えしてやったという状況があります。今回この70周年、念頭に置いているのはやはりそこもありまして、できればそういったものが作れば理想かなと。ただ、単年度で終わらずに、後年度にも農産物一次産業のですね、下支えになるような商品になればというところであるので、補助金ではありますけれども、町はできる限り寄り添って開発に…開発をしていきたいというところがございます。

特産品…既存の特産品開発事業補助金との兼ね合いなんですけど、こちらにつきましては、今年度、監査でも御指摘がありながら、制度を見直すというお話をしております。来年度4月からはちょっと衣替えした形の制度にするんですけども、基本的にはこれはこれまでどおり、こういった合併の記念とかとは関係なくですね、一般の方が特産品作りたいたいといったときに使える補助金として残したいと思っています。以上です。

環境公園係長

宮下児童公園環境整備工事についてですけども、こちらの内容につきましては、まず今年度改修をしたトイレのその周辺の舗装工事、それと砂場の砂の入替え、こちらがこの環境整備工事の中身となります。

アーバンスポーツパークにつきましては、宮下児童公園ではなく、今まだ整備箇所は調整中ですが、スケートボード、そちらをメインにしたパークを整備を

したいと考えております。以上になります。

田代委員　まず初めに、70周年記念商品、大体説明は分かりました。前回の芋焼酎でも担当レベルである程度仕込みというか、候補があったんですね。今回はこの候補とか、具体的には言う必要ないんですけども、ある程度絞ってるのか、それとも時間をかけて行っていくのか。なかなかこれ難しい事業なんで、その辺の考え方について、どうでしょうか。

観光経済課長補佐　1件については、もうちょっと御相談はいただいてまして、できればそういったものを育てたいなど。ただ幅広に考えてまして、その1件で終わらせるつもりもないので、今後こちらからも相談には乗っていききたいというふうに思っているところです。以上です。

田代委員　どうもありがとうございました。理解しました。

委員長　田代委員、先ほど3点目の質問で南口の整備状況、まだ返事もらってないんですけど。

田代委員　どうもすみません、フライングして。申し訳ない。よろしくお願いします。それが一番大事なことです。

副町長　それでは御回答させていただきます。皆さん御存じのようにですね、現在、用地交渉、この用地交渉の対象者が3名いらっしゃいます。私どもはですね、やはりその3名の方の交渉に平等に接してたわけですけども、一番の課題としてはですね、やはり税控除というところもございまして。事業の税控除というのがございまして。そのうちですね、地権者の方、特に3名の中の地権者1名に対して、2名の方が家を建てているという状況でございましたので、その辺をですね、平等に税控除ができるようにというところで交渉を進めてたわけですけども、なかなかですね、3人…3名いらっしゃいますので、それぞれの事情がございました。現在に至っておるんですが、この辺ですね、ちょっと手法を変えます。事業をですね、今まで1つの事業として、南口の事業としてですね、進めてたんですけども、1つは南口の事業として進めて、もう一つはですね、歩道整備、町道の歩道整備という新しい事業を事業化してですね、この地権者3名のうち、ちょっと地権者の、ちょっと割り振りはちょっと分かりませんけ

ど、ちょっと分けてですね、用地交渉していこうかなど、新年度に対して。そのことによってですね、その税控除もある程度平等にいけるんじゃないかというようなところも今、結論をもう少しですけども、つけようとしております。そのような形でですね、この事業ですね、6年度、一歩二歩進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

田代委員 御回答ありがとうございました。先ほどフライングしましたけれど、70周年記念についてはここで了解いたしましたので、1件ある候補をもとに、うまく2つ3つできるように頑張ってください。よろしくお願いします。

それとあと副町長のほうもね、いろいろ個人情報の絡みもあって難しいかと思いますが、北口のほうがもうぼつぼつ佳境に入るんで、そうすると6年度、ある程度この辺で一番事情を承知されてる副町長が頭に立ってね、町長と連携しながらうまく進めていただきたいと思います。詳細については個人情報の関係で控えらせていただきますけれども、6年度が勝負ではないかということで、御尽力をお願いします。

最後に、公園ですか。そうだね。よく見ると「宮下児童公園の環境整備や」でね、並列になっておりましたので、ちょっと私、勘違いしてました。特に宮下児童公園のトイレまで行くまで、結構鬱蒼としてるんですよ。女性の方とか子供連れて行くときにちょっと距離があるんで、その辺を少し見通しをよく、何か変な犯罪が起こらないように整備していただきたいということを要望して終わります。終わりです。

委員長 ほかにございますか。

中津川委員 ちょっと3点ほどお願いします。本会議のときにちょっとお話しをした続きです。

ページ115ページのですね、委託料のところ草刈りなんですけど、令和5年度については中津川の河川清掃委託ということで、32万8,000円ほど計上されたんですけども、平成…あ、来年度は計上されていません。

あと、ページ123ページのですね、そこに遊歩道の管理委託、これも草刈りなんですけども、165万1,000円計上されていますが、昨年と比べると26万円カッ

トされています。自然休養村の中のその河川とか遊歩道の草刈りというのは、毎年この金額がかかるんじゃないなくて、義務的経費だと思うんですね。寄地区で来年度からスポーツツーリズムの推進図って関係人口を増やそうとかね、あと寄に観光客を迎え入れる。活性化図ろうとしてますけども、寄を訪れた方がね、じゃあ、ちょっと時間あるから枝垂れ桜を見に行こうかって、遊歩道に入ったら、草が繁茂してて、ヤマビルに…したとね。そういうことも懸念されるわけですから、私はその草刈りについては、特に寄の自然休養村の中はね、もう義務的経費として毎年同額、あるいはそれ以上の額を、ちゃんと現地を精査した中でね、計上すべきじゃないかなというふうに思っています。右岸・左岸、中津川の右岸・左岸でね、草刈りやってますけれども、比較的左岸側のほうは日が一日中結構当たる。右岸側の田代橋の付近というのはね、なかなかこう日が当たる時間、日照時間短いので、やっぱりね、ちょっとじめじめしてるとかですね、そういうところでヤマビルも発生しますのでね。今、6月と10月頃、2回草刈りを町のほうから委託を受けていますけれども、もう1回ぐらい、お客さんが来る前に少し草刈りしたのがいいのかなというふうなところも感じています。

それから2つ目ですけども、これが土木のほうの橋梁の、ページで言うと139ページです。橋梁の維持に要する経費で、橋梁の長寿命化事業があって、5年に1回かな。令和6年度に十文字橋の橋梁点検を企画するというので、765万円計上されてますけども、十文字橋は松田町と開成町の双方で管理してるということなんですけども、いろんな維持修繕も含めて、委託もそうなんですけども、負担割合が幾らになっているのか。この765万というのは松田町分だけの負担額なのか、開成町と両方で負担するものなのか、ちょっとその辺の確認です。

3つ目は、どこのページというのはいないんですけども、ここの土木費でいいのかどうか分からないんですけども、災害復旧費というのは全然見込んでないんですね。県の予算書とか見ると、しっかりと公共土木施設の災害復旧に要する費用というのはあらかじめ計上してるんですよ。やっぱり地震とか風水害によって被災した公共土木施設は、社会性もあって、迅速かつ確実にね、復旧しな

やいけないんだけど、ここに復旧費が計上されてないみたいです。これまで災害が発生したときって、どのような予算書で災害復旧工事をしてきたのか。その辺の確認をさせていただきます。よろしくお願いします。

観光経済課長 1点目の中津川河川清掃と中津川遊歩道管理委託につきましては、自然休養村管理費、令和5年度までは自然休養村管理費だったんですが、ページの127ページをお開きいただきたいんですが、127ページの中段より下の、県西地域活性化プロジェクト推進事業、この中の寄地域活性化推進委託料の中に組み込まれましたので、御意見のあった回数とか、そういった仕様等は地元の方とよく調整をしながら決めていきたいと思っています。以上です。

中津川委員 今回の件だけちょっと確認をさせてください。

委員長 ちょっと待ってください。3つとも今、回答を先に。

中津川委員 じゃあ、後でまとめて、じゃあ質問します。

委員長 次の質問に対しては。十文字橋の件ですね。

整備係長 十文字橋のですね、御質問にありました橋梁定期点検委託でございます。来年度十文字橋を点検を予定しております。その中でですね、来年から松田町、5年ごとに管理を、開成町、松田町で行っております。今回その765万円でございますけども、松田町で発注をします。その中で、国費の補助金を見込んで、国費、全体事業費から国費を引きます。その余った町単独費分を開成町と松田で半分ずつを負担します。財源的には以上です。

委員長 最後の災害復旧費は計上されているかどうかということですか。

参事兼政策推進課長 財政的なちょっと見解をさせていただきます。まず、どういうふうに進めているかということなんですけど、まず災害の後の状況においては、至急ですね、プロジェクトチームというか、災害復旧の形で各課集めて、その後に緊急性も含めてね、農道、林道、町道の現況をすぐ確認をすると、現況ですね。第二次災害のないような形になってます。そこについてはすぐ国・県のほうに申請をしますので、そこを踏まえて補正予算等を至急計上するような形で、もしくはそこは専決処分という形で対応してくというのが今までの形です。今後ですね、農道で例えば木が伐採しなくちゃいけないとか、そういうものはこの予算の範

圏内です、修繕の中で至急対応しておりますが、やっぱり大きなものについて、やっぱり国にも申請をするというものもありますので、一覧的な表をまとめてですね、事業を申請し、それについての補正予算と、最終的には国からの補助を頂いているような感じで進めております。以上です。

中津川委員　じゃあ、まず1点目の関係ですけども、127ページ。この寄地区活性化推進委託料の中に中津川河川清掃も含まれているということで、例えば、回数とかね、面積は前の金額32万8,000円かな、同額がこの中に入っているということでいいのかな。さっき言ったように、例えば中津川の右岸側だけね、2回を3回、1回増やすとか、そういうことはこの中で融通可能なの。地元とのいろんな調整の中で。ちょっとそこを確認させてください。

観光経済課長　ただいまの2回を3回とかという中、大きなパイの中で地元と調整をして実施してまいりたいと思います。

中津川委員　もう1点、この草刈りの関係でね、寄の自然休養村運営協議会…の部分で、いわゆる町との今度契約の相手方になるんだけども、いろんな調整をね、今までその運営協議会がやったんですよ。参加する方の保険の加入だとかね、そういうのやったんだけども、そういったこともこの委託の中に含まれますか。

観光経済課長補佐　寄自然休養村運営協議会につきましては、今年の3月に解散をするというお話を伺っています。ただですね、今後その草刈りを実施するに当たっては、町も検討しなくてはいけないんですけども、例えばみやまの里さんと契約をするとか、そういったことも視野に入れていかないといけないのかなというふうには考えております。以上でございます。

中津川委員　分かりました。今後、もうみやまの里の…みやまの里じゃないや。運営協議会の解散総会の日はもう、3月28日でもう決まっていますのでね、すぐもう新年度迎えますのでね。草刈りは若干ちょっと、6月ぐらいになると思うんですけども。新年度迎えたらすぐにやっぱりいろんなね、地元と、町主導で調整をしていければというふうに思います。

それから橋梁の、十文字橋のところね、国費が入ってくるのはちょっと私も分からなかったんですけども、収入の歳入のほうでね、土木負担金のところ見

てたら、橋梁点検の負担金が235万2,000円入ってるんだね。そうすると、全体の…の3割相当なんですよね。そうすると、3割・3割だから、国がね、じゃあ3分の1ぐらいの補助なのかな、大体。

まちづくり課係長 十文字橋、国費のですね、補助率がですね、55%の補助率となっております。ごめんなさい。例年ですね、55%補助率なんですけども、内示率がですね、70%ほどとなっております。以上です。

中津川委員 そうすると大体3割ぐらいってことだね。その件了解しました。歳入のほうの負担金のこと、額が大体合ったんで。

災害復旧費のほうなんですけども、新たに、先ほど回答だと、新たに災害復旧費という項目立てはしないで、これまでどおり補正組んだり、専決やっていくということですよ。何か検討する余地。私は、今ね、風水害とか地震もね、あれなんで、すぐに、例えば国に申請する査定設計書作るにしてもね、すぐに委託かけて、測量とかね、しなきゃいけないですよ。だからね、なるべく…あと予算、予備費的なものをですね、私は災害復旧費というものはあったほうが仕事がスムーズに行くのかなというふうに思っていますので、今後ちょっと全体の中でね、ちょっと検討していただければと思います。以上終わります。

委員長 よろしいですか、回答は。

中津川委員 回答いいです。

委員長 ほかにございますか。

古谷委員 113ページ、真ん中辺りに、負担金及び交付金の真ん中辺りに、農業支援隊活動補助金というのがあります。こっちの予算大綱のほうのやつには、農地保全のために農作業の支援活動を実施する団体への補助金ということになっておりますけども、これはですね、これから組織する団体を育成するための補助金なのか、今ある団体にさらにやっていただくような形での補助金なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

商工農林係長 今の補助金の話なんですけれども、そちらにつきましては、当初…今年度から予算は計上はされているんですけれども、当初考えていたのは、寄で言うとお茶刈りをされてる方たちが、お茶工場の再編の中で補助金が減ると、農協か

らの補助金が減るという中で、支援が行き届かなくなってくるというお話を、おとしです、お話を聞いた中で、町としても何かしら動かないといけないんじゃないのかなと。あと松田地区につきましてはミカンのですね、共同防除の関係でですね、やはりこちらも共同防除運営がなかなか難しくなっていますね、共同防除そのものはやめてしまうというお話だったんですけども、そうなるとその消毒等がですね、できなくなる方がいらっしゃるんじゃないかと。有志の方が寄のお茶刈り隊のようにですね、やってくれるようであれば、そういったところにも支援をしたいなというところで。なので、当初の考え方としては既存にあるものに近いところで話は進んでおりました。今後そういったものの中でですね、新たな立ち上げのようなものがあれば、そういったものも含めて検討はしていきたいと思えます。以上です。

古 谷 委 員 分 かりました。今、寄のお茶刈りの支援隊の話が出ましたけれども、あの方たちも大分高齢化が進んできて、頼む人よりも作業している人のほうが年取っちゃってますので。これ、補助するしないにかかわらずですね、これまた次の方をちょっと育成していかないと寄のお茶ますますなくなっていくので、ぜひですね、うまい使い方をしていただきたいなというように思えます。以上で終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

北 村 委 員 141ページになります。都市計画事務に要する経費、まちづくり課さんなんですけど、この委託料の中に用途地域見直しに係る都市作成業務委託料というのがあります。多分今年度神山地域計画してたと思うんですけど、これ来年度になったので、ここの予算で引き直しをするというイメージでよろしいでしょうか。お願いします。

まちづくり課長補佐 まず神山地域の用途の見直しの進捗状況を簡単に説明させていただきますとですね、地元の説明、皆さんの説明会を2回、都市計画審議会を2回開催しました。最後の都市計画審議会の中で、やはりメインとなります町道20号線という、真ん中の道路の拡幅の有無のお話と、あとはですね、高さ、やっぱり住民の方にとって高さ…高さの辺がちょっと気になってくるよねというお話を地元

説明会の中でも頂いてまして、そちらのことを踏まえてですね、各事業者さんにもう一度、再度今の現状というかですね、今後の見通しをヒアリングしてきなさいということをご頂いて、1月にですね、全皆さん、ヒアリングを行って、結果としてはですね、引き続き、何か大規模にやるというよりは、今の事業を営んでいかれるという御意見でしたので、その旨をですね、委員さん、意見のあった都市計画審議会の委員さんのほうに報告してですね、おります。今その辺をまとめてまして、県への協議の準備を進めてますので、事業費としては今年度分で一応完結するという形になります。来年度の予算の内容としましては、新松田駅の南口、こちらがですね、今、県の整開保というかですね、都市計画の中にも商業地ということで位置づけられておりますし、町のほうのマスタープランのほうとかでもですね、商業という言葉がありますものですから、県のほうと調整してまして、今現在第一種住居地域と第一種中高層住居専用地域と、住居系の地域になってますので、こちらのほうをですね、将来を見越して商業地域へという形で用途の見直しということで来年考えております。

北 村 委 員 員 ありがとうございます。

委 員 長 ほかにごありますか。

南 雲 委 員 員 127ページの、先ほど…あ、ごめんなさい。真ん中より少し下の、県西活性化プロジェクト推進事業の1,350万なんですけれども、先ほど草刈り等のことも含まれるということで、これ、要綱には寄地区の活性化のため、デジタル技術、デジタル人材の活用と育成・研修を実施し、各施設、各体験プログラムの予約受入れ等の利便性向上や、地域資源を取りまとめて発信する仕組みを構築するための経費で委託料となっていますけれども、これは、ちょっともう少し詳しく伺いたいと思います。

観光経済課長補佐 今、南雲議員の寄地域活性化推進委託料につきましては、先ほどもちょっと申しましたとおりですね、寄地域中津川沿いの河川清掃関係、また遊歩道の関係、またですね、寄地域を活性化させるためにですね、寄自然休養村管理センターを中心に動く必要があると思います。その中でですね、デジタル技術を活用しまして、周辺の施設の予約、例えばグラウンドとかテニスコート、また

周辺の民宿も含めた中で、体験プログラム等の予約等ですね、一括できるようなシステムの構築、それから利便性の向上や地域資源を取りまとめて発信できる仕組みづくりを実施をさせていただければと思っております。またですね、寄地区全体をですね、マネジメントを受け入れる人材を雇い入れて、寄自然休養村管理センターと協働しまして、周遊性を向上させるための体験イベント、また、環境を整備して魅力を発信できればというふうに考えております。以上でございます。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 あ、分かりました。ありがとうございます。

委員長 終わり。

南雲委員 はい。

委員長 ほかにございますか。

ないようですので、本日はこの辺で延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認めます。本日はこれにて延会といたします。13日は午前9時から、引き続き一般会計予算の教育費から質疑応答を行います。本日は御苦勞さまでした。

(16時42分)